# 主な取組内容概要 目次

北海道(令和元年度採択団体)	1	青森県八戸市(令和3年度採択団体)	59
青森県(令和5年度採択団体)	2	宮城県気仙沼市(令和元年度採択団体)	61
岩手県(令和4年度採択団体)	4	福島県須賀川市(令和3年度採択団体)	63
宮城県(令和5年度採択団体)	6	茨城県牛久市(令和5年度採択団体)	65
秋田県(令和元年度採択団体)	8	茨城県鹿嶋市(令和元年度採択団体)	67
福島県(令和5年度採択団体)	11	埼玉県さいたま市(令和元年度採択団体)	68
栃木県(令和4年度採択団体)	13	埼玉県草加市(令和2年度採択団体)	70
新潟県(令和4年度採択団体)	16	東京都世田谷区(令和5年度採択団体)	72
富山県(令和元年度採択団体)	18	東京都八王子市(令和2年度採択団体)	74
山梨県(令和2年度採択団体)	20	東京都日野市(令和5年度採択団体)	76
長野県(令和元年度採択団体)	22	東京都国立市(令和5年度採択団体)	78
静岡県(令和元年度採択団体)	23	新潟県聖籠町(令和2年度採択団体)	80
愛知県(令和5年度採択団体)	26	石川県金沢市(令和元~3,5年度採択団体)	82
三重県(令和2年度採択団体)	27	静岡県富士市(令和4年度採択団体)	84
京都府(令和2年度採択団体)	29	静岡県袋井市(令和2年度採択団体)	86
奈良県(令和元年度採択団体)	30	静岡県牧之原市(令和4年度採択団体)	88
鳥取県(令和元年度採択団体)	32	静岡県東伊豆町(令和5年度採択団体)	90
島根県(令和元年度採択団体)	34	静岡県函南町(令和元年度採択団体)	93
岡山県(令和元年度採択団体)	37	三重県四日市市(令和5年度採択団体)	95
広島県(令和元年度採択団体)	39	滋賀県近江八幡市(令和4年度採択団体)	97
山口県(令和3年度採択団体)	41	滋賀県東近江市(令和元年度採択団体)	99
徳島県(令和元年度採択団体)	43	京都府舞鶴市(令和元年度採択団体)	100
香川県(令和5年度採択団体)	44	大阪府大阪市(令和2年度採択団体)	102
高知県(令和元年度採択団体)	46	大阪府堺市(令和2年度採択団体)	104
佐賀県(令和3年度採択団体)	48	大阪府豊中市(令和5年度採択団体)	105
長崎県(令和5年度採択団体)	50	大阪府八尾市(令和2年度採択団体)	106
熊本県(令和元年度採択団体)	52	大阪府箕面市(令和4年度採択団体)	108
大分県(令和元年度採択団体)	54	兵庫県伊丹市(令和2年度採択団体)	111
宮崎県(令和5年度採択団体)	56	兵庫県西脇市(令和3年度採択団体)	112
沖縄県(令和2年度採択団体)	57	奈良県奈良市(令和元年度採択団体)	115
		岡山県玉野市(令和元年度採択団体)	117
		岡山県高梁市(令和元年度採択団体)	119
		岡山県美作市(令和元年度採択団体)	121
		広島県広島市(令和元年度採択団体)	123
		山口県周南市(令和4年度採択団体)	125
		福岡県北九州市(令和5年度採択団体)	127
		長崎県大村市(令和5年度採択団体)	129
		沖縄県石垣市(令和5年度採択団体)	132
		沖縄県糸満市(令和3年度採択団体)	134
		沖縄県豊見城市(令和3年度採択団体)	136
		沖縄県南城市(令和4年度採択団体)	138
		沖縄県金武町(令和4年度採択団体)	140
		沖縄県伊江村(令和4年度採択団体)	142

自治体名: 北海道

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

北海道幼児教育推進センターでは、公立私立の別や施設類型にかかわらず、幼児教育施設や小学校、市町村の関係課を対象に研修・助言体制の充実、幼小連携・接続の促進、情報提供を行っている。幼児教育の質の向上に向けて、北海道の広域性を踏まえ、道内全ての管内に幼児教育アドバイザー(道では幼児教育相談員)を配置し、幼児教育施設への派遣に加え、リモートも活用しながら助言体制を構築している。

### 【令和5年度における主な取組内容】

- 幼保小の接続の取組の推進に向けた小学校管理職研修の実施
- 各地域における架け橋期のカリキュラムの開発に向けた幼小連携・接続担当者研修の実施
- ・保育者、小学校教員及び市町村職員を対象としたICTを活用した公開保育の実施
- ・幼児教育施設が園内研修で活用できるオンデマンド教材の作成
- ・幼児教育相談員の資質向上に向けた研修の実施

### 【取組内容の具体的な事例】

< 幼保小の接続の取組の推進に向けた小学校管理職研修の様子> 架け橋期の教育の位置付けや重要性について小学校の管理職及び市町村職員の理解を深めることをねらいとし、研修会を実施した。講師(東海大学准教授 寶來生志子氏)による講話・協議、「幼保小の架け橋プログラム事業」の道の指定地域の小学校長による架け橋期のカリキュラムの作成に係る実践発表を行ったことにより、幼児期に育まれた資質・能力を踏まえた教育活動の推進に向け、幼児教育施設と連携した教育課程を編成することの重要性や教育観を転換する必要性についての理解が進んだ。



<幼児教育施設が園内研修で活用できるオンデマンド教材の様子>

各幼児教育施設が園内研修をとおして、自園の保育の質の向上を図ることができるよう、他園の保育の様子をもとに、今後の自園の保育の在り方について協議することができるオンデマンド教材を作成した。幼児教育施設のニーズが高い「満3歳未満の園児への保育」「特別な配慮を要する幼児と共に育つ保育」「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた保育」の3本を作成し、全道の幼児教育施設へ周知及び活用促進を図った。

自治体名: 青森県

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県においては、施設類型により研修の機会や内容が異なっていることに加え、私立園が多く、外部からの指導助言を受ける機会が少ないこと、幼保小連携について地域格差が大きいといった現状がある。

このような中、幼児教育・保育関係5団体から要望書が提出されたことを受け、検討を重ねる中で幼児教育センターの設置や幼児教育アドバイザーによる支援を推進していくことの必要性が確認され、令和5年4月にあおもり幼児教育センターが開設された。

### 【令和5年度における主な取組内容】

- ・幼児教育有識者による幼児教育アドバイザーの活用・育成方法の研究
- 幼児教育推進担当部局の一元化研究
- ・「幼保小の架け橋プログラム」の開発・実践
- ・幼保小連携に関する研修の実施
- ・幼児教育アドバイザー連絡協議会

### 【取組内容の具体的な事例】

#### く幼児教育アドバイザー派遣の様子>

今年度の前半は、幼児教育アドバイザー派遣の制度 構築や体制整備を行った。その後、8月に県内の幼児 教育施設に周知を行い、実際には10月から園への訪 問を開始した。私立園から5件の派遣要請があった が、どの園も初めての取組であるため、保護者以外の 人に保育を参観される経験が乏しいことから緊張し、 アドバイザーを受け入れることに抵抗感が強い様子で あった。しかし、幼児教育アドバイザーは、そんな先 生方の話をじっくりと聞き、その園ならではのよさを 見つけ、園が抱える課題に寄り添い、一緒に考えてく れる存在であるということが分かると、緊張がほど け、「来てもらってよかった。自園の取組を振り返る よい機会になったので、ぜひまた利用したい。」とい う感想が全ての園から聞かれた。





#### <幼保小連携担当者連絡協議会の様子>

今年度初めて、県内全市町村の幼児教育担当者向けに幼保小連携に係る協議会を行った。本県の幼保小連携は、地域により取組状況に大きな差があり、地域格差につながりかねない状況になっている。そこで、幼保小連携の推進体制が整い、小学校区ごとの交流がさかんに行われている青森市による実践発表を行い、文部科学省幼児教育課藤岡課長様から御講演をいただいた。また、教育事務所管内の市町村で取組の現状や課題について協議を行った。参加した市町村の担当者からは、幼保小の円滑な接続の大切さが分かり、先進地域との差を実感したことで、できることから始めていきたいという感想が多く聞かれた。

#### <先進県視察の様子>

幼児教育推進担当部局の一元化研究の一環として、先進県である沖縄県と大分県を訪問した。沖縄県も大分県も幼児教育センターとしての体制が整っており、人員配置の仕方も含めて非常に参考になった。幼児教育アドバイザーの業務内容について詳しく紹介

いただき、実際の園訪問の様子も同行して参観 させていただいた。幼児教育アドバイザーの在 り方、関係課との連携の仕方、県の幼児教育セ ンターと市町村との関わり等、本県の幼児教育 センターとしての今後の取組を考えていく上で、 貴重な知見を得ることができた。



自治体名: 岩手県

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県の幼児教育施設数は 463 施設【幼稚園 67(国公 26、特支幼3、私 38)、幼保連携型認定こども園 126(公 14、私 112)、保育所 270(公 102、私 168)】であり、私立の保育所及び幼保連携型認定こども園が半数を占めている。いわて幼児教育センター(以下「センター」という)では、センター長(義務教育課長兼務)、指導主事 2 名、幼児教育専門員 2 名、行政職 1 名により、施設種を超えた就学前教育推進体制の構築、就学前教育の質の向上及び円滑な幼保小接続に向けて取り組んでいる。

### 【令和5年度における主な取組内容】

岩手県幼児教育推進連携会議の開催、「いわて幼児教育センター」の周知と活用のリーフレット作成、「岩手県保育者のための学びのらしんばん(保育者育成指標)活用ガイド」・「いわての保育者学びのアクションシート」の作成、幼児教育専門員による訪問支援、「こどもがまんなか いわての WA っこ(センター通信)」の発行、各種研修会の開催、県指定モデル地域における幼児教育推進体制構築の取組

#### 【取組内容の具体的な事例】

#### <岩手県幼児教育推進連携会議の様子>

第1回(8/31)、第2回(2/14)に、就学前教育に関係する部局・機関等(県教委、県私学担当・保健福祉担当、公私立幼稚園・保育所各団体の会長、各市町村教委・福祉主管課の代表、養成大学、医師会、小学校長会)の代表からなる構成員が参集し開催。センター事業の進捗状況の報告と併せ、今後の展望として架け橋プログラムの確実な実施と市町村幼児教育アドバイザー配置について協議した。



【第1回連携会議】

<幼児教育専門員による訪問支援の様子>



【幼児教育専門員による園内研修】

令和5年5月~令和6年3月まで91件に対応。各園の要請に応じて幼児教育専門員が訪問し、保育参観、事後のカンファレンスを行った。保育中に幼児教育専門員が撮影した写真を大型スクリーンで共有し、子どもの姿の読み取りや保育者の関わりについて考えたり、他園の環境を撮影した写真をヒントに自園の環境構成について考えたりして、研修を深めた。また、センター通信「いわてのWAっこ」で訪

問先の園の取組の好事例を写真やコメントで紹介し、情報共有と学びの機会の拡充を図っている。この通信を園内研に活用している園もある。

<幼保小接続に関する研修会、幼児教育フォーラムの様子> 幼保小接続の研修対象者を重層的にすることで円滑な幼 保小接続の必要性について多角的に発信することができ、 その機運の醸成につながった。

(1)「幼保小の学びをつなぐ研修会」(7/31) センター主催(就学前教育施設 152 名、小学校及び行政 74 名)主に幼保小の管理職を含む教諭等を対象に資



【幼保小の学びをつなぐ研修会】

質・能力をつなぐカリキュラムの接続について、演習も交えて研修した。

講演:「幼保小架け橋期のプログラムを踏まえたカリキュラム・マネジメント」

講師:國學院大學人間開発学部 初等教育学科 教授 田村 学 氏

- (2)「小学校低学年教育研修会」教育事務所主催(5教育事務所で141名・1教育事務 所は前年度に全地区実施)小学校低学年の担任や、教務主任等を対象に資質・能力を つなぐスタートカリキュラムやその具体についての講義、協議により理解を深めた。
- (3) 「岩手県幼児教育フォーラム」(12/15) センター主催 基調講演:「個別最適な学びと協働的な学びによる資質・ 能力の育成」

講師:上智大学 奈須 正裕 教授

パネルディスカッションでは、架け橋期のカリキュラム作 成に取り組んだ釜石市の実践について、指導主事、こども 課担当者、小学校教諭、保育教諭がパネリストとして登壇



【幼児教育フォーラム】

し、子どもを真ん中に、立場の違いを越えて取り組んだことについて発信。資質・能力をつなぐための教師と保育者の在り方を考える機会となった。県内の保育者、小・中・特別支援・大学の教員及び行政担当者の他、県外の行政担当者の参加もあり、交流の時間には、様々な立場の方の考えを知る機会ともなった。

<幼児教育推進モデル指定研究事業の様子>

県の指定による県内自治体の先進的な取組を「市町村幼児教育推進協議会」(7/18)、「幼児教育フォーラム」(12/15)等で発表し、他市町村への普及を図っている。

- (1) 令和4~5年度指定 釜石市教育委員会「円滑な幼保 小接続を推進するため、接続期のカリキュラムの策定と スタートカリキュラム等の実践を行う」
- (2) 令和5~6年度指定 一戸町教育委員会「幼保小の学びの連続性を意識した資質・能力の育成のため、カリキュラム開発会議の在り方や、架け橋期のカリキュラム等の開発と実践及び分析を行う」



【釜石市の開発会議】

「岩手県保育者のための学びのらしんばん活用ガイド」「いわて幼児教育センター」リーフレット、「いわての WA っこ」等掲載 URL https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/1006358/index.html

自治体名: 宮城県

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県では、幼児教育の内容面の質の向上を図るため、令和3年4月に教育庁義務教育 課内に「宮城県幼児教育センター」を設置した。当センターは「宮城県幼児教育推進指 針みやぎの学ぶ土台づくり」の普及啓発の取組を推進するとともに、公私・施設類型の 区別なく、専門・専任の職員が研修・支援とその基盤となる研究の3つの取組を行って いる。

### 【令和5年度における主な取組内容】

- ・幼児教育総括アドバイザーの配置
- ・市町村幼児教育アドバイザー養成講習の実施
- 市町村幼児教育担当者等研修会の実施
- ・市町村への幼児教育総括アドバイザー・幼児教育アドバイザーの巡回訪問と幼児教育 施設への派遣
- 保幼小合同研修会の実施

#### 【取組内容の具体的な事例】

#### <市町村幼児教育アドバイザー養成講習の様子>

各市町村において幼児教育の推進に向けて中心的な役割となる担当者を対象として、地域の幼児教育の質の向上及び保幼小の円滑な接続のために、保幼小合同研修会や幼児教育施設等において助言等を行うことができるような資質向上を図ることを目的としている。



各市町村教育委員会及び市町村福祉部局の推薦する者や希望する校長、園長、教頭、 主任等者に、講義・演習を中心に実地研修を含め、4回の全ての講座を履修した受講者 に修了証を交付した。修了者リストを各市町村の関係部局及び教育委員会に提供し、今 後の活用に向けて促した。

#### <市町村幼児教育担当者等研修会の様子>

幼児教育に関する研修を実施し、幼児教育の国の動向及び 宮城県幼児教育センターの事業内容等について各市町村教育 委員会及び市町村等と共有することで、幼児教育及び保幼小 接続等の必要性や重要性に対する理解促進を図ることを目的 とし、2回実施した。各市町村教育委員会幼児教育(又は保



幼小連携)担当指導主事等、各市町村保育主管部局担当者等、各教育事務所担当指導主

事等を対象とし、大学教授による講話や各地域の保幼小連携・接続の取組等について演習を行った。

< 市町村への幼児教育総括アドバイザー・幼児教育アドバイザーの巡回訪問と幼児教育施設への派遣>

宮城県教育委員会に設置する幼児教育アドバイザーが、県内の幼稚園、保育所及び認定こども園等並びに市町村等への訪問等を通じて必要な指導・助言等を行い、幼児教育の質の向上及び幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るこ

とを目的としている。

県幼児教育アドバイザーについては、小学校長経験者2 名、公立幼稚園長経験者1名、公・私立認定こども園長経験者1名、公・私立保育所長経験者3名、私立幼稚園長2名、私立認定こども園長1名の10名を配置している。今年度より、小学校校長経験者である、前幼児教育アドバイザーを幼児教育総括アドバイザーとして1名配置することにより、前年度より多くの幼児教育施設等から派遣要請に応えた。

派遣形態には、幼児教育施設等の要請に基づく派遣と定期 巡回型派遣がある。幼児教育施設等の要請に基づく派遣は、



原則として「事前打合せ・派遣当日・事後派遣」の3回を1セットとしている。3回の派遣によって、丁寧な指導や助言等が可能になっている。

以下の内容について、指導・助言等を行っている。

- ① 園内研修等のサポートに関すること
- ② 幼児の実態に応じた支援の在り方に関すること
- ③ 園評価の在り方に関すること
- ④ その他幼稚園教員、保育士、保育教諭等の資質の向上に関すること 定期巡回型派遣については、小学校又は市町村教育委員会等が実施する保幼小合同研 修会等への派遣としている。

#### <保幼小合同研修会の様子>

幼児期の教育・保育の質を高めるため、「宮城県幼児教育 推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」の取組の一つとして、 幼児教育関係者のニーズを踏まえた広域型の保幼小合同研 修会を開催し、幼稚園教員、保育士及び保育教諭等の研修 の充実を図るとともに、保幼小の相互理解の促進と連携・ 接続の強化を図ることを目的としている。大学教授による 講話を2回実施した。



### 令和5年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名:秋田県

#### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

秋田県では県及び事業実施8市に教育・保育アドバイザーを配置し、県と市が連携しながら、園種の垣根を越えた研修機会の提供、園の巡回訪問による継続支援など幼児教育推進体制の充実強化を図っている。幼児教育センター(県内3地区を拠点)に、指導主事・幼保指導員を配置し、県全域の市町村が連携しながら各園の保育改善及び保育者の資質向上を支援する体制を構築している。

課題は、アドバイサー配置市とアドバイザー未配置市町村の幼児教育体制に差があること。近隣地域一体で学び合う体制やネットワーク体制を更に充実させる必要がある。

#### 【令和5年度における主な取組内容】

- (1) 市町村教育・保育推進体制の支援
- (2) 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の推進
- (3)教職員の専門性の向上
- (4)教育・保育推進体制の拡充

### 【取組内容の具体的な事例】

的な支援をしている。

### <市教育・保育アドバイザーの育成及びネットワークの充実・強化>

県教育・保育アドバイザーを核とした市教育・保育ア

ドバイザーの育成・支援やネットワークの構築を図るために、年5回の「教育・保育アドバイザー連絡協議会」や「市アドバイザーに学ぶ研修会」のほか、年6回の「実施市支援訪問を実施しており、園や保育者の課題に対応したよりよい助言や支援の在り方、関わり方等について学び合える機会となっている。また、市や園のニーズに応じた研修会への支援など、県と市が連携した重層



【市アドバイザーに学ぶ研修会】

### <幼児教育スタートプラン理解啓発リーフレット>

小学校以降の生活や学習の基盤につながる幼児期の教育の重要性を図るリーフレットを作成し、県内5歳児の保護者、就学前教育・保育施設、小学校、市町村福祉部局、市町村教育委員会等に配布した。また、県HPにリーフレットと説明動画を掲載し、広く県民の理解啓発を図っている。





### く幼児教育スタートプラン推進のための

有識者会議の開催>

幼保小の接続期の教育・保育の質的向上に向けて、「架け橋プログラム」の取組に関して協議する有識者会議を開催し、市町村における組織体制構築や研修会の在り方等について意見等をいただいている。



【有識者会議】

### <就学前・小学校等地区別合同研修会の開催>

県内3地区を会場に、地域における就学前教育・保育と小学校等教育の円滑な接続の在り方について、幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校等の教職員間の相互理解を深めるとともに、教職員の資質の向上を図ることを目的とした研修会を開催し、行政説明や協議・演習を通して、接続期の子どもの育ちと学びの共有による双方の教育・保育の理解を図っている。





### 【就学前・小学校等

地区別合同研修会:中央地区】

【協議・演習~架け橋期のカリキュラム】

### <就学前教育推進協議会の開催>

学識経験者や市町村代表者等で構成し、地域に 適した幼児教育推進体制の在り方や、本県ならで はの学びや生活の基盤を支える乳幼児期の教育・ 保育の内容等について協議する就学前教育推進協 議会を開催し、各市町村における幼児教育推進体 制の強化に向けた支援等の取組の充実を図っている。 県内大学関係者、県内教育・保育団体関係者、行政関 係者が一堂に介し、地域における幼児教育推進体制の



【協議会】

充実・強化について協議できたことは、大きな成果と捉えている。

自治体名:福島県

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

市町村数や園数が多く、地区や園種により研修の機会・内容等も異なり、幼児教育アドバイザー等の体制も整っていない。そこで、県内全ての市町村・園等を対象に研修への支援を実施すると共に、幼児教育アドバイザー養成研修を立ち上げ、保育の質の向上を図る。また、モデル地区を指定し幼児教育及び幼小連携の推進のための実践研究を進め、広く発信していく。さらに幼児教育振興計画を策定する。

### 【令和5年度における主な取組内容】

- ① 幼児教育振興計画の策定
- ② ふくしま幼児教育アドバイザー養成研修の実施
- ③ 園内研修支援・研修支援(幼小連携研修を含む)
- ④ 市町村連携を含めた域内全体の質向上を図るための仕組みづくり

#### 【取組内容の具体的な事例】

### ① 幼児教育振興計画の策定

幼児教育振興計画を2年間かけて策定予定である。大学教授等の有識者、市町村関係者、関係団体代表者、幼児教育所管課長等による連携会議委員を構成し、年間3回の連携会議及び関係者によるワーキンググループを開催しながら進めている。

今年度は組織を立ち上げ、振興計画の方向性の確認とともに県内の幼児教育施設及び 小学校を対象に実態調査を行い、その調査結果をもとに現状と課題を捉えた。

#### ② ふくしま幼児教育アドバイザー養成研修の実施(年6回)

県内10市町村から推薦を受けた19名が受講中。今年度は基本研修として開催した。オンラインで4回、参集型で2回実施し、アドバイザーに求められる資質・能力や効果的な園内研修の実施、ファシリテーターとしての役割など基礎的な内容について研修した。次年度は応用研修として実践を通した研修により指導力を高めていく。

#### ③ 園内研修支援・研修支援(幼小連携研修を含む)

園内研修支援は、各園からの申請を受けて訪問。午前中の 保育参観後、園内研修に参加し実際の保育をもとに、よさや 課題・悩み等について話し合った。研修支援は、対象を市町

【オンライン研修の様子】





村や団体等とし、研修内容についての指導助言等を行い、幼小連携研修支援では、市町村や団体等からの要請を受け、幼保小の架け橋プログラムをもとに取組を確認し、効果的な幼小接続の在り方について協議した。

また、各教育事務所・市町村等の指導主事や幼児教育指導 担当者を対象に「幼小連携理解推進研修会」を開催し、幼児 教育の基本事項について確認したり、効果的な幼小連携の実 施のために行政としての関わりについて研修したりし、各地 区で行われている取組や計画等について情報交換した。

### 【研修会の様子】



### ④ モデル地区3市における「架け橋期の学びをつなぐ実践研究」

モデル地区として3市を指定し、「幼児教育の充実」と「幼小連携推進体制づくり」について、実践による研究を進めている。本研究は3年間の取組とし本センターはモデル地区の取組への助言及び研修支援を、モデル地区は実践研究を行い、年2回の研究公開を通して研究の途中過程も随時発信するようにしている。

1年次である本年度は、各地区年2回の研究公開を実施し、保育実践の検証を中心に 行い、保育参観後に協議会を設け、地区内の各園・小学校との情報交換も行った。

2年次は、幼児教育施設間のつながり方や、架け橋期のカリキュラムの作成等に焦点 を当てて研究を進めていく。

【公開の様子】



【研修会場での資料展示】



本県は幼児教育施設の所管が3課に分かれている。今年度、「ふくしま幼児教育研修

【班別協議の共有】



### 【その他】

#### ◆3課連携打ち合わせ(定例会)開催

センター」を立ち上げ、研修対象を県内すべての園種に広げたことで、3課が連携し幼児教育施設への支援体制を充実させられるよう定期的な打ち合わせを実施していくことにした。各課長も参加し、関係課の担当者が顔を合わせて話し合い、情報交換したり取り組み状況を共有したりすることで、本県における幼児教育推進体制の充実をめざしている。

【3課連携打ち合わせ】



#### ◆児童相談所職員による研修

県内4地区で研修会を実施し、その中で各地区の児童相談所に依頼し、専門児童福祉司等による「子どもの虐待予防と児童相談所の役割」についての講義を設けた。地区別開催なので、その地区における事案や課題等についても、支障のない範囲で説明してもらい、予防や対策、対応法等について学んだ。

【児相職員による講義】



自治体名: 栃木県

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

国公立幼稚園・こども園数5園、私立幼稚園・こども園数193園、保育所数324 園という現状の中、栃木県幼児教育センターを核として県関係課が協働し、また、幼児 教育施設各団体や各市町行政と連携・協力し、幼児教育推進体制を構築している。「栃 木県教育振興基本計画2025」の基本理念を踏まえ、推進の方向と主な施策・事業を 示した「とちぎの幼児教育」において、(1)幼児期にふさわしい教育の充実(2)幼 児教育と小学校教育との円滑な接続(3)幼児期の子どもをもつ保護者への支援 を掲 げ、幼児教育関連の各施策を展開している。

### 【令和5年度における主な取組内容】

- ・とちぎの幼小カリキュラム接続プロジェクト
- 幼小接続推進者研修
- · 栃木県幼小連携推進会議

#### 【取組内容の具体的な事例】

< 「とちぎの幼小カリキュラム接続プロジェクトの様子> 〇第2回会議(2月)\*第1回会議は、5月に実施

プロジェクト1年次指定の5市町の教育委員会、保育 主管課の担当者が集まり、これまでの進捗状況と次年度 の事業計画案などについて話合いをもった。また、プロ ジェクト2年次の市町から、事業成果報告があり、1年 次の市町にとって、参考となることが多くあった。

会議の後半は、担当指導主事と各市町の担当者が、 今年度の成果を共有した後、次年度の計画等について、 個別具体に話合いを行った。

最後に、年間を通して支援いただいた大学教授2名の 指導助言により、これまでの各市町の成果が称えられる とともに、今後の展開における新たな視点が示唆され た。

### 〇指定市町への支援

推進体制の構築や事業実施に向けての準備、研修会の 運営方法など、担当指導主事を中心に直接的な支援を行った。講師や指導助言者として指定市町に派遣したの は、14回のべ14人であった。1年次、2年次で、着実 に各市町の接続事業が前進しており、地域・保護者への



市町ごとの話合い



大学教授からの助言



市町主催の合同研修の様子

周知、架け橋期のカリキュラム開発など質的な高まりも見られた。

#### <「幼小接続推進者研修」の様子>

今年度6教育事務所を指定し、各地区から幼・こ・保1名、小学校1名の受講者が 推薦され、全部で、6ペア12名の受講者が、令和6年度から幼小接続推進者として 活躍するために必要なことを全5日間で学んだ。研修最終日までに、ペアでテーマに 基づいた接続カリキュラムを完成させることを目指して、小学校の授業参観、幼稚園

の保育参観、互いの職場における保育・授業体験などを 行った。

### 〇研修第5日(最終日)

各受講者ペアが20分の時間の中で、接続カリキュラムの作成経緯や、大切だと感じたことなどについて発表を行った。4日間の研修を通して作り上げたパワーポイ



各受講者ペアによる成果発表

ントのスライドを用いて、それぞれ工夫を凝らした発表となった。ここでの発表は、 今後「幼小接続推進者」として各地で活躍する際の練習の場にもなっている。

全ての受講者ペアの発表終了後、昨年度受講し、すでに活躍している幼小の教職員ペアが、推進者としての活動の実際について実践発表を行った。また、幼児教育セン

ター顧問から、今後の推進者 の役割として、学校・園での 取組、地域での取組と分けて 具体的な活動を提示するとと もに、今後の取組への示唆が あった。





顧問による講話

接続カリキュラム

### <栃木県幼小連携推進会議の様子>

各幼児教育施設団体や小学校長会の代表者など、委員 13 名で会議構成している。 あわせて、幼児教育センター以外に県関係課から、事務局として 6 名が参加してい る。今年度は、従来の参集による会議に変更した。

#### 〇第1回会議

協議の中で「幼小連携を推進していく際に、園長・校長のリーダーシップが大切」「『遊びは学びである』ことをもっと周知する必要がある」などの声が委員から多く 挙がった。それらの意見を受け、令和5年度事業や今後の計画に反映した。

### 〇第2回会議

関係各課からの事業報告に対して、大学との連携、接続推進者の市町における活用、保護者や地域への啓蒙・啓発の方法など活発な質疑があった。また、「幼保小の架け橋プログラム」に関する取組や今後の展望をテーマにした協議の後、幼児教育センター顧問より総括を行っ



第2回会議の様子

た。次の3点が今後の栃木県の取組の視点として示された。①幼児教育と小学校教育とが「互いに歩み寄る」②保育者・教員自身の学びがある研修の工夫③「幼児教育から小学校教育を見通す」ことの意味

自治体名: 新潟県

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

・本県幼児教育施設数は、幼稚園 70、認定こども園 201、保育所 515、地域型こども園 3、計 789 園であり、その内私立施設が 6 割近くとなっている。本県では事業 2 年目 の取組となり、県幼児教育センターではアドバイザー8 人による訪問研修やオンライン研修による研修の充実、併せて市町村担当者会議などによる情報交換などから各自 治体の幼児教育支援体制の整備を図っている。

#### 【令和5年度における主な取組内容】

- ・アドバイザーの配置:事務局2人、地域6人、計8人(昨年比2人増)
- ・(新)幼児教育推進リーダー養成研修:参加者 19 人、11 自治体
- 訪問研修: 73 件(昨年比 26 件増) 〔要請訪問 53 件、計画訪問 20 件〕
- ・オンライン研修参加者: 10,106人(昨年比9,331人増)

〔21 講座、ライブ配信とオンデマンド配信〕

- ・市町村連携(市町村連絡会議2回、取組事例紹介、架け橋期に関する全県調査)
- ・資料作成(県と市町村の役割案、幼保小の架け橋プログラムの進め方参考資料等)

#### 【取組内容の具体的な事例】

#### <1訪問研修の様子>

- (1) U市「架け橋期のカリキュラム・幼保小合同研修会」の訪問要請
- ・1回目研修会では、市内全部の幼保小の管理職が参加 し、架け橋プログラムについて共通理解を図り、学区 ごとに幼保小がグループとなり、それぞれの取組を紹 介し合った。2回目研修会では、架け橋期のカリキュ ラム作成に向け、予め書ける部分を書き込んだ資料を 持ち寄り、相互に説明し合い統合に向け整理した。
- (2) N市南区「4歳児担当保育士研修会」の訪問要請
- ・4歳児保育士会では、「発達と環境構成」をテーマ に、アドバイザーによる講演とグループワークによる 情報交換を行った。
- ・参加者からは、専門的な理解が深められ、他園の保育 実践を聞けて大変参考になったとの声が聞かれた。





#### <2オンライン研修の様子>

- (1) オンライン講座「ICT を活用した保育」より
- ・保育現場でのICT活用は、関心は高いが研修機会が少なく、事例や留意点などをオンライン研修で紹介。
- ・視聴しやすいよう講座はライブとオンデマンドで配信 し、500人以上の視聴者と園内研修として複数で意見 を交わしながら視聴する園も多くなってきた。



#### 【取組内容の具体的な事例】

- (2)保育動画研修「主体性を育む保育シリーズ:(3, 4, 5 歳児の虫取りの違い・それぞれの場面を通して)」より
- ・Zoom を使って異年齢の子供の虫取り遊びの動画を 15 分程度視聴し、後半はブレイクアウトルームに 分かれ、ファシリテーターの進行のもと動画につ いての子どもの見取りや主体性を育む援助の仕方 について意見交換した。



・参加者からは、「施設類型の違ういろいろな先生方から意見を聞くことができ大変参考になった。」「自分でもやってみたいと思える研修だった」などの感想が聞かれた。

### <新規:幼児教育推進リーダー養成研修の様子>

- ・市町村における園内研修等の助言を行う幼児教育推 進リーダーとなるための専門性を向上させる研修。
- ・研修内容は、オンライン研修から規定に応じて講座 を選択受講し、併せて幼児教育アドバイザーと共に 実際に訪問研修の場に同行し実地研修をする。
- 別は対目指述リージー研修等の企画立案と ファシリテーション活用
- ・初年度の受講者は19人で、職種も園長、元園長、教 頭、主任、担当指導主事などキャリアも多様である。オンライン講座受講後はレポートを提出してもらい、受講者の受け止めや考察の深さが感じられた。また、グループ協議場面では、ファシリテーターを担当し協議の進め方について実習した。特に、訪問研修に同行する実地研修では、所属と違う施設形態や取組、併せてアドバイザーの進め方や助言の様子を見学した。このことにより保育現場の知見が広がり、現場の先生方に意欲を持ってもらう助言の実際を見学することで、今後の参考となったとの声が多く聞かれた。

自治体名: 富山県

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県教育委員会は幼児教育センター設置前から、幼小連携や指導者の研修会等、幼児教育の振興・充実に向けた取組はあったが、平成31年4月に幼児教育センターが設置されて以降、徐々に取組は充実し、今年度で5年目を迎えた。現在の本県の幼児教育施設数は、323施設【幼稚園27(国公9、私18)、幼保連携型認定こども園135(公12、私123)、保育所159(公108、私51)、地方裁量型認定こども園2(私2)】であり、設置者別では私立が過半数、施設種別では保育所、認定こども園が大多数を占めている。今年度、幼児教育センターでは、様々な施設種の質の向上を一体的に図るため、幼児教育スーパーバイザー3名、アドバイザー7名、幼児教育推進リーダー49名の体制で①関係機関等との連携体制の継続、②幼児教育の質の向上の2本柱で取り組んだ。

#### 【令和5年度における主な取組内容】

- 〇幼児教育推進体制の継続(幼児教育推進連絡協議会・専門部会の開催)
- ○幼児教育アドバイザー、推進リーダー等による訪問研修の充実
- ○幼児教育アドバイザー、推進リーダーの資質の向上、幼児教育推進リーダーの育成
- ○園内研修の充実のための取組
- ○幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指した取組

### 【取組内容の具体的な事例】

### <幼児教育スーパーバイザー・幼児教育アドバイザー・推進リーダーによる訪問研修の様子>

・令和5年度は59施設(1施設はインフルエンザのため中止) に対して訪問研修を実施した。今年度から3歳未満児保育の 研修にも対応した。また、特別な配慮を必要とする子供に関 する内容をテーマにあげる施設に対して、小中学校巡回指導 員と連携し、計3回の訪問研修で専門性を生かしたアドバイ スをすることができた。



- ・今年度は、希望した 60 施設中 28 施設が初めての受講であり、受講への抵抗感が軽減されている ことが伺えた。事前打合せを丁寧に行い、園、所の課題に応じた研修になるように努めている。
- ・訪問研修では、近隣園、所や小学校からの参加を呼びかけたところ、参加者が増え、幼保小接続 のきっかけとなりつつある。
- ・アドバイザー、リーダーによる、幼児教育施設訪問研修からの学びを語る会を開催し、訪問研修 のよさの周知に努めた。

### <推進リーダー育成研修・フォローアップ研修の様子>

### 〇推進リーダー育成研修

・今年度は、7名の育成を行った。実践編の研修として、アドバイザーの園で実際の保育参観、園内研修を通して研修した。受講者は、他園の様子を見ることが、いかに大きな学びであるかを実感し、今後の推進リーダーとしての活動に意欲を高めることができた。

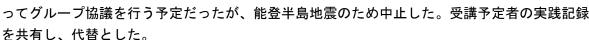


### ○推進リーダーフォローアップ研修

・特別支援教育、乳児保育に関する講義と、訪問研修での事例を持ち寄ってのグループ協議を行った。推進リーダーの質の向上には、専門的な知識と具体に応じた実践力の両方を高める研修が必要であると考える。

#### <園内研修充実のための取組の様子>

- 〇「園内研修充実のための研修会」の開催(参集)
  - ・各園、所で園内研修を推進していく立場にある主任や管理 職の方を対象に、年2回セットの研修を企画した。
  - ・第1回は、県内大学教授の講義と、自園の園内研修の課題 等についてグループ協議する演習を行った。第2回は、参 加者が自園で行った園内研修における成果や課題を持ち寄



・参加者からは、「この研修会によって、自園でも取り組みたい、改善していきたいという意欲が わいた」という声が聞かれた。

### <幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指した取組の様子>

- ○幼児教育・小学校教育接続モデル校区の設置
  - ・令和3、4年度に続き、県内に6モデル校区(小学校区)を設置し、幼児教育スーパーバイザーが合同研修会で講義をしたり、スタートカリキュラム作成と環境づくりのための資料提供をしたりして支援してきた。
  - ・モデル校区の情報交換会を年2回(5月、12月)開催し、モデル校区同士、モデル校区内の情報交換の機会を設けた。県内全市町村に、モデル校区を設置することができた。モデル校区の取組をまとめたリーフレットを作成、配布した。今後も取組を広げる工夫をしていく。
- ○「幼児教育・小学校教育の円滑な接続推進研修会」の開催(オンライン)
  - ・広く県内全ての小学校、幼児教育施設、行政の担当者等を対象に、國學院大学准教授 吉永安里 氏の講演を聴いた。小学校側からは「もっと子供に任せ、より主体的に活動できるよう柔軟に カリキュラムを考える必要があることに気付いた」等の声が聞かれた。
- ○「地区別幼児教育・小学校教育接続研修会」の開催(参集)
  - ・幼児教育スーパーバイザーの講義の後、子供同士の交流 活動について、保育者と小学校教員で語り合う演習を行った。
  - ・参加者からは「幼児の発見や気付きが小学校につながることの具体例を聞けて参考になった」「幼児ではなく児童が主体的である交流ばかりを考えていたことに気付いた」等の声があり、幼児教育施設の保育者と小学校教員が、同じ研修を受けて共通理解を図ることが、県内の幼保小接続の推進に効果的であると思われる。
- 〇「安心子育てリーフレット きときと1年生」の作成、配布
  - ・年長児保護者向けのリーフレットを一部改訂し、配布した。幼児教育スーパーバイザーの講演 でも活用し、保護者への啓発に役立てている。
- 〇「『わくわく・きときと』接続ガイド 改訂版」の作成、配布
  - ・令和2年に発行したものを一部改訂し、配布した。今後も研修で使用するなど、幼保小接続の 推進に役立てたい。



自治体名: 山梨県

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本センターは、大学内に設置していることから、日常的に大学の教師等と連携し、諸 事業を実施している。国公立私立や施設類型を問わず、幼児教育施設や小学校を対象に 研修・助言体制の充実、保幼小連携・接続の促進、調査・研究を行っている。幼児教育 アドバイザーは、大学の教授等や山梨大学附属幼稚園副園長に依頼し、幼児教育施設の 訪問を行い、園内研修の内容や園の課題に対し、助言・支援を行っている。各市町村と の連携、理解を深めるため、幼児教育推進委員会や保幼小連携・接続研究会の開催にあ たり、市町村教育長にオブザーバー参加を促してきた。

#### 【令和5年度における主な取組内容】

- ・幼児教育アドバイザー訪問による助言・支援の実施
- 「保育者等育成指標モデル」の研修体系に基づいた各種研修会の実施
- ・保幼小連携・接続の推進(保幼小連携教育研修会実施、保幼小連携・接続研究会開催)
- 幼児教育推進委員会の開催
- ・調査・研究

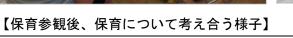
#### 【取組内容の具体的な事例】

#### <幼児教育アドバイザー訪問>

実施期間:令和5年5月~令和6年2月

内容:幼児教育施設、研究会組織、市町村研修会等から22件の要請があり、幼児教育アドバイザーを派遣し、それぞれの課題について共に考え、助言・支援を行った。保育者の関わり方、特別な配慮を必要とする幼児への支援、不適切保育の防止の取組、表現活動、園内研修や組織研究の進め方等の内容で依頼があった。各分野の専門家の指導の下、保育について考え合ったり、アドバイザーの模範指導から学んだりした。それぞれのアドバ







【アドバイザーによる模範指導の様子】

イザーが、保育者等の学びにつながるよう研修形態についても積極的に工夫した。専門的な指導・助言を行うことで、研修の質を高め、深まりのある学びの実現につながっている。

<幼稚園·保育所等新規採用教員研修会>

実施期間:令和5年5月~令和5年11月

内容:本年度から研修対象者を新規採用から採用4年目までの保育者として研修を実施した。研修対象者の枠を広げることで、複数年かけ実践者としての基本を学ぶ機会が得られるようにした。年間10日、17講座の研修会を開催し、延べ848名の参加があった。新採用者としての心構え、特別支援教育、感染症やアレルギー対応、食育、保育の評価など、幅広い分野で研修を行った。また、協力園の保育参観を実施し、意見交流を行った。また、自然を生かした保育、造形活動、保育者のリズムトレーニング、幼児安全法に基づく実技研修を取り入れた。参加者からは、「内容が充実している」、「日々の保育の中で実践していきたい」等の声が寄せられた。



【身体表現の実技研修の様子】



【講義を通して保育を学ぶ様子】

### <保幼小連携・接続研究会>

実施日:令和5年6月7日(水)、令和6年1月23日(火)趣旨:幼児期から小学校期への発達と学びの円滑な接続が図られるよう保幼小連携・接続について調査・研究を行い、必要な改善策の検討を進め、その成果について普及することにより、実効性のある保幼小連携・接続に向けたカリキュラムの作成・実践を促進する。

内容:関係課、幼稚園関係者、各地区の指導主事らを構成員 にし、東海大学准教授寳來生志子先生から、保幼小連携・接



続の必要性や実施の効果等について学び、今後の課題や必要な取組の検討を行った。県内の先進的な実践を紹介しながら寳來先生に指導・助言をいただいた。「『幼保小の架け橋プログラム』に基づいたやまなし保幼小連携・接続 実践事例」を作成し周知した。

自治体名: 長野県

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

平成31年4月に、幼稚園、保育所、認定こども園等の園種を越えて、県内全ての園における質の高い幼児教育の実現を目的とし、信州幼児教育支援センターが設置された。特徴として、大学や専門家、質の高い保育実践を進める園の代表者とともに施策を進める「オールながの」という点が挙げられる。「信州幼児教育振興指針」に示された「笑顔かがやき、夢中になって遊ぶこども」を目指す子供像として、公私・園種を越えた一体的な研修や、幼保小接続の推進等を行っている。

### 【令和5年度における主な取組内容】

- ○園校種を越えて、実践園(校)の発表から学び合うフィールド研修を実施
- ○園と小学校の関係者が一堂に会し、共に学び合う園小接続研修の実施
- 〇「保育者育成指標 1.4」への更新と保育者が目指したい姿を解説した研修動画の作成
- 〇地域のミドルリーダーを育成するミドルリーダー研修のプレ実施

### 【取組内容の具体的な事例】

### <フィールド研修の様子>

オンラインを活用し、4地区の園と園小接続会場の1グループが発表。園校種を越え、のべ323名が参加し、実践園(校)の取組から学び合った。また、往還型・探究型の研修として位置付け、実践園(校)の研修テーマに沿って参加者も実践を持ち寄り、それぞれのテーマに対する最適解を導いた。



テーマに沿って学び合う

#### <園小接続研修の様子>

園と小学校の職員が一緒になって、子供の発達や学びの連続性を学び、各園や学校と してこれから何に取り組んでいく必要があるか考え合った。

#### <保育者育成指標と研修動画の更新>

保育者育成指標における保育者が目指したい姿の理解を深めるために3つのポイントを示すとともに、その3つのポイントを解説する研修動画を作成し、各園での園内研修に活用できるようにした。また、保育者育成指標に示された5つのキャリアステージに応じた研修を実施し、ステージ毎の保育者に求められる資質能力の育成へつなげた。

#### <ミドルリーダー研修の様子施>

令和6年度の本格実施を見据え、全4回の研修を実施。市町村、幼児教育関係団体より推薦を受けた保育者18名が、ミドルリーダーの役割や園内研修の企画・立案、保育参観と研究保育のあり方等について学び合った。

自治体名:静岡県

#### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

公私立、施設類型、市町の規模や組織が多様である本県において、全ての子どもが質の高い幼児教育を受け、小学校に円滑に接続できるようにするためには、市町がリーダーシップをとり、幼児教育や保育に携わる関係者が相互に連携した幼児教育推進体制を構築することが重要であり、県は、各市町に幼児教育アドバイザー等の配置を働きかけ、そのアドバイザーの育成や活用を支援する事業を行っている。令和5年度におけるアドバイザー等の配置率は8割を超えているが、令和6年度においては全市町配置の見込みである。

### 【令和5年度における主な取組内容】

- ・乳幼児期や幼小接続期の教育・保育に関わる研修の実施(県内保育者や教員なら誰でも受講可能)
- ・市町幼児教育アドバイザー等研修会及び市町担当者連絡会の実施
- ・幼児教育サポートチーム訪問支援事業の実施
- ・インクルーシブ教育保育研究「Spring プロジェクト」の実施
- ・幼児教育 GOOD DESIGN AWARD の実施

#### 【取組内容の具体的な事例】

### <幼児教育サポートチーム訪問支援事業>

本事業は令和4年度から開始した。本事業は、幼児教育・保育の質を全ての子どもに保障するため、県が福祉や心理の専門家等、多職種からなるサポートチームを設置し、施設の課題やニーズに的確に対応できるサポートメンバーが訪問し、助言等をするものである。令和5年度は、認可外保育施設からの要請が多かった。認可外保育施設に訪問する際は、その市町の幼児教育アドバイザー等に同行を求めた。こうすることで、市町はその施設の様子を把握することができ、サポートメンバーの指導や助言を聞くことにより市町の幼児教育アドバイザーの資質・能力の向上につながるなど多くのメリットがあった。



、予防する効果が期待できることがわかってきた。

令和6年度は研究対象であった5歳児が小学校に入学する。小学校以降の学びや育ちを追跡調査し、さらに保育プログラムの効果を検証していく予定である。研究成果の発表の場として、年度末にはシンポジウムを開催することも計画している。

### <幼児教育理解促進リーフレットの作成>

静岡県就学前教育推進協議会において、「求められる保育者の資質・能力とは何か」 「幼児期の教育において大切にすることは何か」「大人はどのように子どもに関わるとよ

いか」などについて議論を重ね、 社会全体で子どもを育てるとい うことの重要性を共通理解し、 広く県民に向けて幼児教育につ いての理解を促進するリーフレ ットを作成した。このリーフレ ットは、文字を減らし、写真や イラストを多用している。そし

て、補足情報は二次元コードか

らアクセスできるように工夫し



ている。静岡県幼児教育センターのホームページに掲載する他、関係課や関係団体の協力のもとに、広く県民に周知していく。また、今後は、このリーフレットを、園等の保育現場や家庭や地域の子育で等の場面でどのように活用できるかについても検討していく。

### <教育・保育に関する研修動画の制作>

幼児教育センター主催の研修会は全て会場参集とオンデマンド視聴のハイブリッドで 開催したり、二次元コードから申し込める体制を整えたり、「だれでもどこでもいつで

も学べる」研修環境を整えてきた。これにより、研修の参加者数が前年度の 1.5 倍になった。さらに、保育者の研修機会の拡大を図るため、幼児教育サポートメンバーによる 15 分程度の研修動画を制作した。特別支援教育に関するものや外国にルーツをもつ子どもや家庭への支援に関するもの等、サポートメンバーの多様な専門性を生かしたコンテンツを今後も制作していく予定である。



自治体名: 愛知県

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県では施設種によって所管課が違うが、関係課室でより密な連携を図り、令和5年度にプロジェクトチームとして幼児教育センターを設置した。初年度は幼児教育アドバイザー5名(元園長で現保育者養成学校勤務者等)を配置し、要請に応じて園や自治体主催研修等に派遣している。県のアドバイザーだけでは支援が十分行き届かないところもあるので、今後は、市町村の指導者との連携を通した支援体制の構築を目指したい。

### 【令和5年度における主な取組内容】

- ・全市町村及び幼児教育施設に幼児教育の体制(状況)についてアンケート調査を実施
- ・要請のあった園や自治体へ幼児教育アドバイザーを派遣
- ・アドバイザーと各市町村の指導担当者が共に学ぶ資質向上研修を実施
- ・アドバイザー同士の意見、情報等を共有するための会議を開催
- ・幼児教育センター運営の方向性等について協議するために、推進委員会を開催

#### 【取組内容の具体的な事例】

○<市の保育者研修にアドバイザーを派遣し、「実践を通した子供の育ちを小学校関係者等に発信する」をテーマに保育者が学び合う様子>

- ・小学校教育とのつながりに着目して
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」 の読み取りを含めて
- ・学校関係者とのやり取りを含めて



【幼保小接続に関する内容】

- ドキュメンテーションを使って協議する (ダ
- \*子供の育ちを「10の姿」と関連させて捉え、語り合う機会を多く作り、小学校だけでなく、保護者、地域へも伝えていく、という保育者の意識が高まった。
- ○<園内研修にアドバイザーを派遣し、「子供が主体的に遊ぶための環境つくりと援助」について、保育者が考え合う公開保育の様子>
- ・保育心理士の経歴をもつアドバイザーが保育を参観
- ・保育の振り返りの時間に、(アドバイザーが撮影した)場面 を捉えた写真を活用して、子供の発達やねらいとつなげなが ら保育者が環境の構成や保育者の援助について考え合う
- ・保育者の立ち位置や声掛けのタイミング等も話し合う
- \*アドバイザーの助言により、特別な配慮を必要とする子供を含めたクラス運営の仕方についても考えることができた。



【参観を通した支援】

自治体名: 三重県

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

県内全ての幼稚園、保育所及び認定こども園等における教育・保育の充実及び保幼小の 円滑な接続を目的として、三重県幼児教育センター(以下、センター)に幼児教育スーパーバイザー(1名)及び幼児教育アドバイザー(6名)を配置し、市町・施設への訪問・助言、研修の支援、情報発信を行っています。

### 【令和5年度における主な取組内容】

- ・市町・施設への幼児教育スーパーバイザー及び幼児教育アドバイザー派遣
- ・オンライン活用等各施設・保育者の研修機会の確保
- 市町幼児教育担当者等を対象にした幼児教育推進会議の開催
- ・県内の幼保小の円滑な接続に対する指導・支援
- ・全ての保育者に必要な資質・能力をキャリアステージごとに整理した「保育者(幼稚園教諭、保育士、保育教諭)としての資質の向上に関する指標モデル(令和2年度作成)」(以下、指標モデル)と関連付けた研修会等の実施

#### 【取組内容の具体的な事例】

<幼児教育スーパーバイザー及び幼児教育アドバイザー派遣による研修会の様子>

市町・施設に対して、主に市町の幼児教育推進に係る指導等に関して幼児教育スーパーバイザーを、主に市町・施設を訪問し保育参観や研修会等を通じて教育・保育への指導等に関して幼児教育アドバイザーを、派遣しました。

#### <研修機会の保障について>

施設類型・公私立の別なく研修の機会を確保するため、研修内容のオンデマンド配信、勤務状況等に応じた参加が可能なハイブリット開催、同一内容の研修会を複数回設定や研修会のオンライン開催等状況に応じた工夫をしました。また、保育実践以外の専門に関する研修会を、関係部署及び機関(県教育委員会・県福祉部、みえ自然保育協会)と連携し実

(県教育委員会・県福祉部、みえ自然保育協会)と連携し実施しました。



市町と連携した研修会の様子



オンラインを活用した全体研修会

- ・令和5年8月22日「学校等における食育ステップアップ講習会」 講演「"食×本"で五感を育む」~まるごとおいしいね!~ 講師 元多気町立勢和図書館長補佐兼司書日本図書館協会公認司書 皇学館大学非常勤講師 林 千智氏
- ・令和6年2月8日、14日、27日「不適切保育防止のための研修会」

講演「保育の基本と子どもの人格~不適切保育防止のために~」

講師 大阪聖和保育園事務局長(特定非営利活動法人IKUNO・多文化ふらっと代表理事)森本 宮仁子氏

・令和6年2月3日「みえの自然保育交流会~であい・ふれあい・かたりあい~」 内容 県内の野外保育体験に関する取組の交流

<各地域の幼児教育の質の向上に関する取組>

県内における幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育推進会議を設置し、県内各市 町教育員会指導主事・市町保育担当者及び各市町が幼児教育に関わって推薦する小学校 教員・保育士等を対象とした協議会を2回開催しました。全体会や先進事例共有を受け たグループ協議では、各地域の実践交流を行い、その成果と課題、今後の取組について 協議しました。

【第1回幼児教育推進会議 令和5年6月1日(木)】

- ・全体会 演題「幼児教育の現状について」講師 文部科学省初等中等教育局幼児教育課 平手 咲子 教科調査官
- グループ協議

【第2回幼児教育推進会議 令和5年8月24日(木)】

- ・全体会 演題「発達と学びをつなぐ幼保小接続・連携」講師 三重大学教育学部幼児教育講座 富田 昌平 教授
- · 先進事例共有(津市)
- グループ協議

<県内の幼保小の円滑な接続に関する取組の様子>

津市における乳幼児期から小学校への連続した学びの保障のため設置された、幼児教育教職員・小学校教員・市町幼児教育関係者等で構成された架け橋期カリキュラム検討ワーキング等に、幼児教育スーパーバイザーを派遣し、助言・支援を行いました。津市の取組に関しては、三重県幼



幼保小職員による協議の様子

児教育推進会議にて事例共有するとともに、県内市町・施設への周知を行い、県内における取組の推進を図りました。

また、松阪市と連携し、幼保小の円滑な接続・幼児教育の 質向上に関する実践検証として、松阪市及び所管園の取組 について助言・支援を行いました。また、公開研究会には 幼児教育アドバイザーを派遣し、域内・近隣地域の幼児教 育の質向上及び幼保小の円滑な接続に関する指導・助言を 行いました。



保育公開研究会の様子

<令和5年度版指標モデルの改訂・周知>

指標モデルを県教育委員会・県センター研修と関連付けて改訂し、保育者の専門性の 向上に活用できるよう、市町・施設への周知を行いました。

自治体名: 京都府

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

• 幼児教育施設数(令和5年5月1日現在)

国公立幼稚園 45 園、私立幼稚園 144 園、公私立保育所 358 園、公私立認定幼保連携型こども園 136 園

幼児教育センター

職員7名(センター長、総括指導主事、指導主事2名、事務担当、知事部局併任職員2 名(私立幼稚園担当部局、保育所・認定こども園担当部局)

幼児教育アドバイザー7名(国公私立幼稚園長・副園長、公立保育所長、認定こども 園長経験者)

スーパーバイザー1名(京都教育大学古賀松香教授)

〇特定の分野に係る専門家を幼児教育アドバイザーとして委嘱(19分野 54人1団体)

### 【令和5年度における主な取組内容】

- ・幼児教育アドバイザーの活用
- ・特定の専門分野に係る幼児教育アドバイザー派遣
- ・市町村の幼児教育アドバイザー設置促進に向けた研究指定事業
- ・幼児教育と小学校教育の接続期カリキュラムコンサルテーション事業
- 長期研修制度を活用した幼小連携人材の育成
- ・ホームページでの情報発信(https://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/?p=57)

#### 【取組内容の具体的な事例】

<ジェネラルアドバイザーの活用(幼保小接続に関する講義)の様子>

該当市町村の小学校、幼児教育施設の教職員等を対象に「幼保小の相互理解と円滑な接続」をテーマに研修を行った。「幼保小接続の重要性」、「幼児期の教育と小学校教育の

違い」などについての講演後に研究協議を行った。「目指す子ども像を共有することの大切さを実感した」、「子どもの交流とともに教職員同士の交流も深め、互いの保育や授業を参観し合い、気軽に子どもの様子について話し合うことを継続して行っていきたい」という感想を頂いた。



<特定の専門分野に係る幼児教育アドバイザー派遣の様子>



自然と幼児期の関わりの大切さについて講演を行った。 「自然の中には心を動かすことのできるものがたくさんあり、その出会いに大きな意味がある」、「幼児期の遊びや体験が小学校4、5年生以降の伸びに現れる」という話があった。園からは、「何となく散歩に行くのではなく、しっかり視点を持ち一人一人が心動かす経験ができるように保育士が準備することが大切だと思った」との感想を頂いた。

自治体名: 奈良県

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

施設類型を越えた研修体制づくりを進めるため、3名の就学前教育アドバイザーが県内すべての就学前教育施設を対象に支援訪問を行い、教育・保育及び教職員の資質向上のための取組を行った。また、人材育成方針を更新するとともに、研修履歴活用アプリの利活用体制の構築を行った。

### 【令和5年度における主な取組内容】

- ① 市町村における就学前教育を推進する人材「市町村アドバイザー」の育成
- ② 奈良県版就学前教育プログラム「はばたくなら」の活用促進

#### 【取組内容の具体的な事例】

#### 令和5年度の取組紹介

- ① 幼児教育アドバイザーの配置・育成など、体制の充実
  - ○就学前教育センターに、県の就学前教育アドバイザーを3名配置 (公立幼稚園・保育所・認定こども園 園所長経験者 小学校教諭免許状保有者を含む)
  - 〇就学前教育アドバイザーが特別支援教育、保健衛生及び児童福祉等の関係機関とも 連携しながら、市町村アドバイザーに対して人材育成研修を実施
- ② 研修支援・幼小接続の推進など、体制の活用
  - ○市町村アドバイザーが実施する研修を支援するための就学前教育アドバイザーによるサポート講座を実施
  - ○幼小接続推進等の研修会による研究・協議
  - 〇幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の専門性向上のため、各種研修会を実施 全教職員を対象にした人材育成フォーラムや、県の重点課題に対応したはぐくみ講 座、芸術・運動分野の研修の実施
  - ○「奈良県版就学前教育プログラム『はばたくなら』」の活用促進のためのはぐくみ 講座の実施及び事例集の作成





- ③ 県・市町村等の連携を含めた域内全体の質向上を図るための仕組み作り
  - ○就学前教育関係者協議会(奈良県就学前教育推進会議を兼ねる)の開催
  - ○市町村アドバイザー連絡会の開催
  - 〇市町村指導主事会及び園長会等との連携促進
  - ○特別支援教育及び保健衛生等の関係機関との連携による研修の充実
  - ○奈良県幼稚園等教諭・保育教諭の資質向上に関する指標モデルの策定
  - ○研修履歴活用アプリを活用した幼稚園教諭等の研修履歴の記録システム構築



## 令和5年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要 自治体名: 鳥取県

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県幼児教育・保育施設は 288 園あり、就学前の子どもの約 70%が、公私立保育所・認定こども園に入所(R4 待機児童数調査)しており、保育所利用率が全国より高い状況である。鳥取県幼児教育センター(平成 29 年 4 月開設)においては、公私立・施設種の差なく、園訪問指導・研修会参加対象としており、主に幼児教育を担当する係長 1 名・指導主事 4 名と園長等経験のある幼児教育アドバイザー等 4 名、幼保小接続アドバイザー 4 名が、連携を図りながら、全県・各域ごとの幼児教育及び幼保小の連携・接続を推進している。

#### 【令和5年度における主な取組内容】

- ①市町村・法人における幼児教育の中核となる人材育成を支援する取組
- ②県幼児教育センター職員による市町村・園訪問及び研修会等・園長会等における指導助言 の実施
- ③幼保小連携・接続に係る取組
  - ・「令和5・6年度幼保小接続推進リーダー育成事業(令和5年度事業)」の実施
  - ・幼保小接続アドバイザーの委嘱・派遣
- ④「市町村・法人等の幼児教育指導者連絡会」の実施

#### 【取組内容の具体的な事例】

#### ①「保育者の向上期パワーアップ研修会(3年次)」の様子

※集合研修、オンライン研修を実施

令和3年度より3年計画で各市町村・私立園設置者等から推薦を受けた向上期(採用から概ね6~10年)の保育者を対象とする研修会を実施した。令和5年度は、3年計画の3年次であり、67名(全19市町村のうちの100%、国立、私立園・届出施設等設置者の43%推薦)の保育者の参加があった。研修後は、市町村が主催の研修会で、研修に参加した保育者の学びを還元する場を設けるなどの工夫が見られた。

#### ②県幼児教育センター職員による市町村・園訪問の様子

保育リーダー等の人材の配置が困難な市町村が多いため、県が実施する計画訪問等を通して、リーダー未配置の市町村への支援を図ったり、年2回実施する担当課訪問や市町村主催研修への研修支援・指導助言等を行ったりしながら、県全体の幼児教育推進の質の向上をねらっている。担当課訪問の際に、教育委員会担当者も参加する市町村も増え、市町村における教育と福祉の連携の一助となっている市町村もある。また、園への計画訪問・要請訪問等の依頼やオンライン研修・園長会等も含めて、9名でのべ1976回の訪問回数になり、年々増加している。

#### ③円滑な幼保小連携・接続のための取組

### ・「令和5・6年度幼保小接続推進リーダー育成事業(令和5年度事業)」の様子

2年間継続事業として実施し、園と小学校の教職員がペアとなり、各市町村・小学校区の「推進リーダー」として、各域の取組を充実させる事業を実施した。市町村教育委員会並びに保育担当課担当者や管理職も事業推進者とすることで、各域内の実態に応じた幼児教育と小学校教育の相互理解、架け橋期のカリキュラムの作成に向けて協議する機会が増えるなど、実態に応じた取組が展開された。

#### ・幼保小接続アドバイザーの委嘱・派遣

小学校長経験者の4名の幼保小接続アドバイザーを委嘱し、年間28回の派遣実績があり、小学校教職員に対する幼児教育への理解促進、接続カリキュラム編成等への的確な指導助言や演習等を行うことができた。4年目の本年度は、校区の幼保小教職員の合同研修会(集合・オンライン)、架け橋期のカリキュラム開発に係る検討会等への派遣、就学前の保護者対象研修会への派遣依頼等、派遣内容の充実が図られた。

### ④「市町村・法人等幼児教育指導者連絡会」の実施

昨年度から各市町村・法人等の保育担当者、保育リーダー等が共通テーマで協議したり情報交換したりすることを通して、市町村・法人同士の連携の充実及び保育の質の向上をめざして実施した。他市町村・法人等の取組(人材育成の支援や園運営・園内研修の整備や内容の支援等)について情報交換を行った。連絡会終了後も参加者同士がつながり、個別に情報交換等を行う参加者が少しずつ増えている。連絡会の実施により、他市町村の取組を知る機会になったこと、他市町村の担当者とつながりがもてたことなど、多くの成果が得られた。また、来年度の実施を要望する意見も多く集まった。

自治体名: 島根県

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

施設種別では保育所の割合が一番高く、設置者別では西部地域で私立が8割と突出して高い。県内19市町村の内12市町が幼児教育の質の向上に係る体制を整備しているが、地域や施設種問わず全施設の幼児教育の質の向上を図っていくため、市町村と連携しながらキャリア別研修や県幼児教育AD等による訪問指導を実施した。また、幼小連携・接続の推進を図るため、幼小連携・接続ADによる市町村の研修支援等にも取り組んでいる。

### 【令和5年度における主な取組内容】

- 市町村担当者連絡会議(教育委員会、福祉部局参加)の実施
- ・市町村及び県幼児教育 AD 合同研修の実施・キャリア別研修及び訪問指導の実施
- ・幼小連携・接続推進に係る研修支援・幼児教育に係る実態調査の実施

### 【取組内容の具体的な事例】

### <市町村担当者連絡会議>

19 市町村の教育委員会及び福祉部局の幼児教育担当者の参加により、5月と2月に実施。国や県の施策説明及び幼児教育の質向上のための体制整備や幼小連携・接続の推進に係る取組状況等について情報交換を行った。今年度までに12 市町において幼児教育施設への訪問指導等を実施しているが、今後は全市町村による全施設への訪問をめざし市町村支援を強化していく。また、市町の幼小連携・接続の取組実績として、幼保小の架け橋プログラムに係る会議を7市町が設置、幼小連携・接続に係る幼保小合同研修を13 市町が企画・実施した。今後も幼児教育推進体制整備及び幼小連携・接続推進に係る支援を実施していく。

### <市町村及び県幼児教育 AD 合同研修>

市町村及び県幼児教育 AD の資質能力の向上を目的とし、計3回の研修を実施。

第1回:施策説明及び各取組の情報交換(6月)

第2回:保育参観及び幼児教育 AD による実践発表、協議 (11月)

第3回:島根大学教育学部附属幼稚園保育内容研修会に参加(12月)

第2回では、実際の保育及び幼児教育 AD による実践 発表をもとに、施設への指導助言の在り方等について 協議した。各市町の指導状況や課題等も共有され、次 回の訪問指導への意欲につながった。今後も、市町村 幼児教育 AD の研修機会を保障していく。



第2回研修 実践発表、協議の様子

#### <キャリア別研修及び訪問指導の実施>

・令和5年度幼児教育の理解・発展推進事業(都道府県協議会)に係る研修

「幼児教育推進研修」「保育教諭・幼稚園教諭・保育士合同研修」を実施。幼児教育推進研修では、講演をオンデマンド配信にしたことで、多くの幼児教育関係者が視聴した(再生





幼児教育推進研修 分科会協議の様子

574回)。また、協議主題に係る分科会協議は参集で実施し、活発な協議が行われた。保育教諭・幼稚園教諭・保育士合同研修は、オンライン研修とすることで、全県より多くの者が受講した。今後も、研修機会の確保や研修効果を鑑みて研修を組み立てていく。

#### 管理職及び中堅研修

「安全管理・安全に関する指導」をテーマに、オンラインで管理職研修及び中堅研修を実施。その中で、不適切保育や性暴力等に関する内容を取り入れ知見を広げるとともに、キャリアに応じた役割等について確認できた。今後も各園所でカリキュラムマネジメントや OJT の推進が図られるよう研修を組み立てていく。

#### • 訪問指導

年間 304 件の訪問指導を実施。継続して申請のある幼児教育施設は意識が高く、保育の質向上が図られている。一方、申請が一度も無い市町村もあり、施設種関係なく全幼児教育施設の保育の状況を把握できるよう、市町村支援を強化していく。

### <幼小連携・接続の推進に係る研修支援>

各市町より幼保小合同研修に係る研修支援の依頼を受け研修講師を務めた。幼小連携・接続の必要性や幼児教育の仕組み等についての講義、実際の保育やエピソード記録から 共通の視点で学びを捉える演習等を行った。今後も各市町村の研修支援を継続するとと もに、小学校区内での幼保小の合同研修支援等も行っていく。

#### <幼児教育に関する実態調査>

令和5年10月に、幼児教育に係る実態調査を実施した(回答者数 全 4,430 名)。 〈回答者〉幼児教育施設長、保育者、5歳児保護者、小学校長、小学1年担任、小学1年保護者 取組の成果を図るため、幼児教育の質の向上の取組及び幼小連携・接続の取組状況について結果分析を行った。

	R3	R4	R5
教育課程の編成・見直し・改善	76. 7	78.4	78.8
関係者評価又は第3者評価の実施	22. 9	23.4	43. 3
施設内研修の実施(6回以上)	62. 9	60.7	51.3

↑ 幼児教育の質の向上の取組

幼小連携・接続の取組 →

		R3	R4	R5
保育・授業参観後の協議	幼児教育施設	59. 7	55. 6	40.5
	小学校	68.0	72.0	60.5
合同研修会の実施	幼児教育施設	37. 7	46. 2	17. 3
	小学校	34. 5	31.0	27. 3
接続を見通した 教育課程の編成・実施	幼児教育施設	31. 1	25. 9	30. 9
	小学校	30. 9	24.8	31.8

幼児教育の質の向上の取組は、少しずつではあるが改善が図られている。幼小連携・接続の取組は、市町村主催の管理職及び担当者等の研修実施により、参観後の協議や合同研修会のあり方等への捉え直しが進み、実施割合が低くなったと考える。一方、接続を見通した教育課程の編成・実施の割合が高くなったのは、研修等によって接続期のカリキュラムの編成実施の必要性について理解が進んだ成果だと考える。

自治体名:岡山県

# 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

幼保小の円滑な接続に関する取組を県内全域の中心課題として、施設類型及び公私立を問わず、幼児教育の質の向上を図ることを目的に、ICTを活用しながら様々な施策を行っている。

2名の就学前教育スーパーバイザーは、園及び小学校等において指導助言を行うとと もに、市町村担当との連携を強化する役割を担っている。

## 【令和5年度における主な取組内容】

- ・就学前教育スーパーバイザーの派遣
- ・保幼小接続スタンダード【増補版】の発行
- ・市町村教育委員会及び市町村福祉部局の担当者による就学前教育推進会議の開催
- ・幼児教育センター連絡会議(県と設置3市による連絡会議)の開催
- ・幼児教育アドバイザー連絡会の開催
- 幼児教育に係る関係課研修担当者会の実施

## 【取組内容の具体的な事例】

#### ◎就学前教育スーパーバイザーの派遣

幼保小の接続について、小学校の意識向上を推進するために、市町村教委等と連携して小学1年の生活科の授業公開を伴う研修会を実施し、就学前教育スーパーバイザーが専門的な立場から指導助言を行った。1年生担任とこども園の教員がお互いの学びを共有しながら指導案を作成し、合同で(TT)授業を実施した。



### ◎保幼小接続スタンダード【増補版】の発行

県の担当主事が就学前スーパーバイザーの派遣に同行し、接続の好事例等を収集した。架け橋プログラムの趣旨と収集した事例等を踏まえ、平成28年度に発行済みの冊子『保幼小接続スタンダード』の増補版となる『架け橋への一歩』を発行し、岡山県義務教育課のHPにアップロードした。次年度、紙媒体による配布と活用に向けての研修等に取り組む予定である。



### ◎就学前教育推進会議の開催(オンライン) 年2回開催

市町村幼児教育担当者が参加し、次の内容について、取組報告や情報交換を行った。 共通テーマ「幼保小の架け橋プログラム」

#### 【第1回主な内容】

- ・グループ協議① 「現在の取組状況と課題」
- ・グループ協議②「カリキュラム作成の具体」

### 【第2回主な内容】

- ・実践事例発表×3 (2市・県の取組)
- グループ協議「行政としての働きかけ」

第2回就学前教育推進会議ワークシート
ねらい: 幼保小の接続について行政としての働きかけを考える。
課題
① 接続の多要性に関する意思の
② 接続の多要性に関する意思の
② 行為の関連→○○に対して△△する。
② 行為の関連」をも
も、指統を意識したを何
会議
② 駆け機関のカリキュ
ラム実施サイクルの確立
② 繁け機関のカリキュ
ラム実施サイクルの確立
④ モの他

→ 決まったらスプレッドシートへ入力してください。

単なる情報交換に終わることがないよう、第1回、第2回とも「実際に取り組もうと思う働きかけを決定すること」を研修のゴールとした。また、幼児教育担当者だけでなく、小学校教育担当者も同時に参加するよう働きかけたことで、最大の課題である「小学校の意識の低さ」に対応する会にすることができた。

◎幼児教育アドバイザー連絡会(オンライン) 年2回開催

市町村が配置している幼児教育アドバイザーが参加し、次のテーマや内容について、 研修を行った。

### 【第1回】

ねらい:指導助言のポイントについての講義や演習を通して、8月以降の実践の方 向性を明らかにする。

内 容:講演「遊びを学びにつなげる幼児教育 ~指導助言の在り方~」

講師:福山市立大学教授池田明子氏

グループ演習「事例に対する指導と助言」

#### 【第2回】

ねらい:課題に対して、協議の中から得た情報を基に新しく行うことを決める。

内 容:グループ協議「私が指導助言した場面 〇〇について」※提出課題あり

第1回で、研修(インプット)の機会が少なかったアドバイザーに対し、大学の講師による専門的な講義を実施したことで、1年間の指導助言の方向性をもたせることができた。

自治体名: 広島県

#### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

平成29年2月に「『遊び 学び 育つひろしまっ子!』推進プラン」を策定し、令和4年3月に「『遊び 学び 育つひろしまっ子!』推進プラン(第2期)」を策定した。平成30年4月に「乳幼児教育支援センター」を設置した。幼児教育アドバイザーについては、それ以前の平成27年度から設置している。センターには、指導主事の他、園・所での実務経験のある専門職員、心理士等を常勤で配置している。

### 【令和5年度における主な取組内容】

幼児教育アドバイザー訪問事業、保育ソーシャルワーカー派遣事業、各種研修、「「遊び 学び 育つひろしまっ子!」育みシート」の作成、乳児の5つの力の育ちに係る調査研 究、幼保小連携教育の推進事業、幼児教育長期派遣研修 等

#### 【取組内容の具体的な事例】

#### <幼児教育アドバイザー訪問事業の様子>

幼児教育アドバイザーによる園・所等への訪問を通して、現場の教諭・保育士等に対して、子供の姿の見取り方や、発達を踏まえた保育内容や環境構成、保育者の援助等について学び合う機会を提供することができ、県が示す「目指す乳幼児の姿」や、乳幼児期の教育・保育の方針をまとめた「5つの力」について、理解を深めてもらうことができた。

加えて、事業をより一層活用してもらうため、未訪問園・所等を対象に、事業説明やヒアリング調査等を行う訪問も積極的に行い、広報活動につなげた。このほか、特別支援学校教育相談主任や保育ソーシャルワーカーとの同行訪問や、幼児教育アドバイザーによる同一園への継続的な複数回訪問、保育ソーシャルワーカーによる訪問等により、園・所等のニーズに寄り添った支援を行うことができた。

### <各種研修の様子>

保育・授業参観を主とする研修は、オンラインによる研修と参集による研修を状況状 況に合わせながら実施した。オンライン

による研修では、チャットやブレイクアウトルームを取り入れるなど双方向コミュニケーションができるよう工夫した。 その結果、多くの参加があり、保育所や認可外保育施設からの参加も増え、オン



ラインでの実施は概ね好評であった。また、「乳幼児」の育ちや学びを考える研修会では、広島県で作成した、子供の育ちの道筋を示した「「遊び 学び 育つひろしまっ子!」育みシート」を活用した研修会を実施した。「「遊び 学び 育つひろしまっ子!」育みシート」に関する演習は他の研修でも実施し、保育者が子供の育ちや学びを見取る際の一助となった。

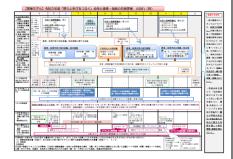
### <幼保小連携・接続の充実事業の様子>

6市町を指定し、地域の実情に応じた組織的・計画的な幼保小連携・接続の取組の推進に係る体制整備を行うため、定期的な幼保小連携協議会の設置、幼保小合同研修会の開催、教育・保育内容の相互参観及び相互理解に関する取組等を実施した。

指定市町では、「架け橋期のカリキュラム」の改善が行われ、子供一人一人の育ちと

学びをつなぐ取組が推進されている。そのことにより、園・所や小学校の教職員が、互いの教育への相互理解を深め、幼保小のつながりを意識した保育・授業や子供への関わりを行うようになってきている。

年度末には、報告会を実施し、6市町の具体的な 取組を他市町にも周知を図った。



自治体名:山口県

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

「山口県新たな時代の人づくり推進方針」を受け、国公私立や施設類型の区別なく、 保育者への研修や幼児教育・保育施設に対する助言等の施策を総合的に実施する拠点と して、「山口県乳幼児の育ちと学び支援センター」を設置し3年目を迎えた。関係各課へ の兼務・併任職員の配置、幼児教育・保育関係者で構成された推進協議会の設置等によ り、各方面のつながりのさらなる一層の強化を図るとともに、現場の声を総合的に幼児 教育・保育関連施策に反映させる体制を構築している。

#### 【令和5年度における主な取組内容】

- ○幼児教育アドバイザーの配置・育成など、体制の充実
- ○研修支援・巡回訪問、幼保小接続の推進など、体制の活用
- 〇人材育成方針の更新 (作成等)・活用
- ○都道府県・市町の連携を含めた域内全体の質向上を図るための仕組み作り

#### 【取組内容の具体的な事例】

#### <アドバイザー等連絡協議会の開催の様子>

幼児教育アドバイザー7人、SSW3人による合同連 絡協議会を年4回開催した。アドバイザー等同士の 園・所の情報交換を主としつつ、最近の幼児教育・保 育における現状・課題の共有や本センターの取組への 協力・理解等、推進体制を整えていく。さらには、本 センター主催の研修会や国の事業説明会、アドバイザ



一等が在住している市町の福祉部主催の研修会に参加する機会を提供することで、アド バイザー等同士の横の連携を密にするとともに、学び合える仕組みを構築したい。今後 もアドバイザー等としての資質・能力を高め専門性を発揮できる環境を整備していく。

## <専門分野に係る幼児教育アドバイザーによる指導助言の様子>

県内の保育者養成大学・短期大学の協力を得て、18分 野22人の専門家を配置した。特に、「ICT活用」「子ども と環境」「小児看護」「食育」「多文化共生」等、保育現場 における現代的な課題対応に加え、特別な配慮を必要と する子どもの保育については「言語聴覚療法」、「行動支 援」、「作業療法」、「障害のある子どもと家族支援」とい った特定分野の専門家を配置し、研修内容のさらなる充 実を図ることで、支援機能の強化に努めている。



<子どもの育ちと学びをつなぐために~保幼小連携研修会の様子~>

保育者や小学校教諭を対象とした研修会を3回実施し た。主な内容は、保幼小連携の意義に関する講演会、架 け橋期のカリキュラムに則った授業・保育公開及び研究 協議会等であった。幼児教育・保育長期研修派遣教員に とっても成果還元の場になっており、19市町より各1 名推薦を依頼した小学校教員の参加は、県内全市町の保 幼小連携・接続への機運を醸成することにつながる。



<保育者も学生も一緒に~ワークショップ型研修受講の様子~>

希望者が講座選択をして参加できるワー クショップ型研修を開催した。受講者が主 体性を発揮して参加できるのが特徴。アド バイザー等が講師のため、通常のアドバイ ザー訪問よりも訪問時間や指導・助言内容 型紙枠を使って撮影した写真をクラウドで共有して発表

手遊び歌やわらべうたを取 り入れた楽しい実技講座

に制限がないというメリットも大きい。「保育に活かす ICT 活用」「楽しいうたあそび」 「園における感染対策」「ポジティブな声掛けを考えよう」等、興味・関心に応じた学 びの場を提供することが保育者同士や現役保育者と学生交流の場の設定につながった。

くキャリアステージごとの対象や目的、内容、形態等を考慮した研修受講の様子>

管理職向けの「リーダー研修」、受講機会を拡充した 「共通研修」、法定研修である「基本研修」等、対象や 目的に応じて内容や講師の選定、形態等を工夫して実施 した。特に若手保育者には実技講習や演習を取り入れ、 学びの実感を伴う内容を企画し、ベテラン保育者には、 園の責任者として身に付けるべき資質・能力育成のため 造形を楽しむ環境づくりの工夫



のテーマや他園との連携が図れる場を設定した。公開授業では単元全体を短時間に録画 編集した授業動画をオンライン配信してハイブリッド開催する等、新たなスタイルでの 実地的な研修が提供でき、保育者・小学校教員の両者にとって実り多い研修となった。

#### <市町主催の保幼小合同研修会の様子>

県内の保幼小連携推進のために、市町保幼小連携担 当指導主事等研修会を開催したり、市町開催の研修会 への支援を行ったりしている。「架け橋プログラム」 や手引きについての所管説明や幼児教育アドバイザー や指導主事の講話等も行った。今後も市町からのニー ズや進捗状況に応じた連携の在り方を探りたい。



自治体名: 徳島県

## 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

- ・公立幼稚園・公立保育所の占める割合が高いが、私立幼保連携型認定こども園が増加 している。公立幼稚園の半数近くは兼任園長(小学校長)であり、連携・接続に有効な 状況にあるが、幼児教育の質についての理解を促進する必要がある。
- ・現場のニーズに応じた専門性と豊かな経験をもつアドバイザーを委嘱するとともに、 養成大学、附属幼稚園との連携・協力体制により、幼児教育内容面に関して高い質が 保たれている。また、スーパーバイザー(学識経験者・有識者)の助言・支援体制に よる具体的施策の質が保たれている。

#### 【令和5年度における主な取組内容】

- ・徳島県幼児教育振興アクションプラン皿(R2.3)の周知・理解促進、指導資料の配付、 推進連絡協議会の実施
- ・ニーズに応じた研修・訪問指導の実施
- ・就学前教育と小学校教育の接続の推進 (「幼小中連携推進事業『学びのかけ橋』プロジェクト」研究地域を指定)
- ・幼稚園等教諭及び管理職等教員育成指標モデルの活用の推進

## 【取組内容の具体的な事例】

#### <幼小中連携事業の様子>

・幼小合同避難訓練を通したメンタルサポートシュミレーション

幼稚園と小学校が隣接しており、日常的な交流活動だけでなく、地震等の自然災害が発生した場合、小学校の運動場等に一緒に避難することから、合同避難訓練を実施している。また、校区の中学生からメンタルサポートについて学んだ小学生が、学校が避難所になった場合を想定して、子どもたちの心のケアにつながる遊びを幼稚園児とともに行った。園児が安心して過ごせるように、関わり方を工夫したり、遊びの中でけがをしないか見守ったりするなかで、心のつながりをつくりながら防災意識を高めることができた。

## <オンラインによるアドバイザーの指導>

依頼内容(記録の方法・事例の検討・園環境についてなど)に合わせて、オンラインによる指導を組み合わせて実施した。一度は園に訪問し、園環境や園児の様子、職員の雰囲気などを把握していることから、オンラインによる指導の際にも、和やかな雰囲気の中、職員からの質問や意見が交わされ、園内研修の充実につながった。また、時間の弾力的な運用が可能であるため、職員にとって研修時間を確保しやすく、研修への積極的な参加を促すことにつながった。

自治体名:香川県

# 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

令和2年に『香川県就学前教育振興指針』を策定した。県教育委員会義務教育課、県 総務学事課、県子ども政策課が連携し、指針の具体的方針に沿った施策を展開しながら 幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の資質向上を目指した研修の実施に努めている。また 本県では幼児教育スーパーバイザー6名を配置している。派遣要請のあった市町や就学 前教育施設をスーパーバイザーが訪問し、実態やニーズに応じた指導・助言を行うなど しながら、本県における就学前教育の質の向上を図る取組を進めている。

## 【令和5年度における主な取組内容】

- ・幼児教育推進体制の構築を図るため、県教育委員会義務教育課内に「かがわ幼児教育 支援センター」を設置
- ・就学前教育サポート事業(幼児教育スーパーバイザー派遣)の実施
- ・かがわ幼児教育支援センター主催の一元化研修として「幼児教育香川県研究協議会」 「幼・保・こ・小理解研修会」「幼児教育ミドルリーダー養成研修」を実施
- ・県指導主事研修会 幼児教育部会における情報共有・情報交換

#### 【取組内容の具体的な事例】

# <就学前教育サポート事業(幼児教育スーパーバイザー派遣)>

幼児教育スーパーバイザーとして幼稚園・認定こども園長経験者、保育所長経験者、 指導主事経験者、国立幼稚園教頭・公立小学校長・大学講師経験者、保育所と幼稚園を 統合した認定こども園の園長経験者等、様々な人材を任用することで、各施設や市町の ニーズに合わせて、知見を生かした指導・助言を行うことができるようにした。

就学前教育施設(公立・私立を問わず全ての施設種が対象)から要請があった場合、 その施設を年2回以上継続的に訪問することで、課題や成果を検証しながら改善につな ぎ、就学前教育の質の向上を図ることができるようにしている。県・市町の各種研修会 では、研修方法や内容等の研修体制についても助言を行った。



さぬき市保幼こ小理解研修会での助言



県指導主事研修会 幼児教育部会での助言

### <幼保小接続に関する取組>

「幼・保・こ・小理解研修会」において、幼児教育長期研修(小学校教員が幼稚園等で1年間にわたって行う研修)派遣教員による実践発表と、それをもとにした協議、指導・助言を行っている。令和5年度の研修会は警報発令により中止となったため、代替措置として①資料配布②「香川の教育づくり発表会(オンライン開催)」における実践発表・協議、指導・助言を行った。

「香川の教育づくり発表会」は、例年、 県内の公立学校(幼稚園、認定こども園、 小・中学校)等に対して開催案内を送付し ているが、令和5年度は「幼・保・こ・小



理解研修会」の代替措置となる発表枠において、私立幼稚園・認定こども園、公私立保育所(園)等からの参加も受け付け、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る教育の充実に向けて」をテーマに理解を深めていった。

自治体名: 高知県

#### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

- ・幼稚園・保育所・認定こども園等の保育者等に対する研修は、県幼保支援課と県教育センターが連携し共同実施をしている。スーパーバイザー・アドバイザー30 名とによる 園内研修援等も実施している。
- ・保育所が多いが、幼稚園・保育所等の行政窓口が一元化しているので、今後も幼稚園 教育要領等に基づいた教育・保育の充実を図りながら、小学校教育を見通した幼保小 の円滑な接続を図り、育ちや学びをさらにつないでいく必要がある。

#### 【令和5年度における主な取組内容】

- ・アドバイザー等による園内研修支援の充実
- 保幼小の円滑な接続の推進と体制の構築(架け橋ブログラムの取組)
- ・園評価等、市町村や園の課題に添った支援
- ・他課や自治体との連携による研修の充実
- ・その他、ICTを活用した研修会の実施

### 【取組内容の具体的な事例】

### <園内研修支援の様子>

保育を公開し、その後子どもの姿を基に協議を実施。当日のねらい・内容に沿って、模造紙や付箋を使い、子どもたちの遊びや環境構成、保育者の援助や関わり等、意見を出し合う。その際、育ちつつある力に目を向け、資質・能力や幼児期までに育ってほしい姿



等も利用しながら明日の保育につなげていく。またファシリテーターやグラフィッカー 等、役割分担をして話し合いを進めた。県教育センターのミドル保育者研修受講者がブロック別園内研修に参加し、ファシリテーターを務める等、連動した研修を実施した。



# <幼保小接続に関する研修の様子>

5歳児の園内研修の実施とそれに伴う小学校教員の協議までの参加について、保幼小連携・接続の研修会や園訪問の際に呼びかけたり、主管課に体制を整えてもらうなどして、参加体制を整えてきた。昨年度より実施率は上がっている。その際

「5領域」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「資質・能力」につなげる等、5歳児の子どもの遊びの中の学びや育ちについて保育者と協議できるよい機会となった。このように、小学校と子供の姿を真ん中にした話し合いの実施について、架け橋プログラムモデル地域の取組を園や小学校だけでなく、自治体にも中心となって取り組み大切さを発信している。そのため今年度の市町村からの依頼研修には、教育長の参加が多く見られ、関心が高まっていることがうかがえる。またモデル地域の取組をDVDにまとめて配布する。

#### <福祉部局との連携の様子>

6月に、県内保育所などの施設監査を行う指導員と監査についての打合せを行った。 指導計画や園評価の充実を図るための視点を説明し、各園の教育・保育の充実につなが るようにしている。また数回同行し、指導計画や園評価等について助言を行い、見直し に向けた支援も行った。その後、市町村の支援研修に繋がった。

自治体名: 佐賀県

# 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

佐賀県では、幼児教育施設の大部分を知事部局で所管しており、設置認可や指導監督、 運営費の給付や各種補助事業の実施、研修など多岐に渡り運営を支援。幼稚園や保育所 といった現場の課題・ニーズを十分に踏まえることが可能であるため、知事部局に「保 育幼児教育センター」を配置し、公私・施設類型の区別なく質の向上に取り組んでい る。センターには行政職員に加え、指導主事(教育委員会からの併任の小学校教諭)及 びスーパーバイザー(元小学校校長1名、元私立幼保連携型認定こども園園長)を配置 している。

## 【令和5年度における主な取組内容】

- ・ 幼児教育・保育の豊富な実践経験を持つ園長、主任経験者等や学識経験者、医師等の専門家を「保育幼児教育アドバイザー」として36名を委嘱。各園の公開保育や園内研修の場に派遣。
- ・ 既存の研修に加え、学校現場における幼児教育・保育への理解が不足しているという保育現場の声を受け、学校現場を指導する立場である指導主事に対し幼保小連携に関する研修。

#### 【取組内容の具体的な事例】

#### <研修についての様子>

- ・ 県内の幼稚園、認定こども園、保育所の採用1年目の職員を集めた「幼児教育・保育初任者研修」の様子。保育に関する実践的な知識を身に着けると同時に、同期同士のつながりの場としても機能した。
- ・ 同研修の参加者に対し、研修プログラムの一環として保育幼児教育アドバイザーの 派遣を実施。園外研修での学びと園内研修における助言による2方向から初任者を 支援した。



# <幼保小連携に関する指導主事研修会の様子>

- ・ 教育事務所、市町の指導主事(小学校担当)、市町の保育担当に対して研修を実施。
- ・ 幼児教育が目指すものについての講義に加え、幼保小の架け橋プログラムについて 説明。各市町での取組についてグループ協議での情報交換を行った。



自治体名: 長崎県

# 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県の幼児教育施設の特徴として、離島や半島を含む過疎地の割合が高いため、小規模な施設が点在している。また、設置者別では私立園が全体の9割、施設種別では保育所が全体の6割を占めている。令和5年4月に幼児教育センターを設置し、幼児教育アドバイザーによる訪問支援を実施しているが、地理的条件を解消し一つでも多くの園を訪問できるよう、各市町の幼児教育アドバイザー養成にも力を注いでいる。

## 【令和5年度における主な取組内容】

- ①幼児教育センターの設置(指導主事3名、行政職2名、幼児教育アドバイザー3名)
- ②幼児教育アドバイザー訪問支援の実施
- ③県幼保小連携推進協議会の開催
- ④市町幼児教育アドバイザー養成研修の開催
- ⑤保育士等オンライン研修の開催(法定研修をオンラインで保育士向けに開催)

#### 【取組内容の具体的な事例】

#### <幼児教育アドバイザー訪問支援の様子>

幼児教育アドバイザーの活動を令和5年7月から開始 し、63件(団体研修や指導主事の訪問を含む)の訪問を 行った。園への訪問支援については、「保育参観」後、「写 真等による保育実践の振り返り」をおこなう手法を主体と している。訪問した園からは「自信をもって保育に取り組



むことができる」「環境設定の大事さを再認識した」などの感想をいただき、ほぼすべての参加者から、「アドバイザー訪問支援を受けてよかった」と高評価を得ている。

#### <県幼保小連携推進協議会の様子>

各市町の幼保担当課及び小学校担当課を構成員とした「県幼保小連携推進協議会」を設置し、令和5年6月に第1回、令和6年2月に第2回を開催した。各市町の幼保小連携推進協議会の設置を促進し、幼児教育・保育施設と小学校の共通理解に基づく「架け橋期のカリキュラム」の開発を目指す予定としている。第2回協議会においては、市町幼保小連携推進協議会設置に向けた取り組みとして、「県から講師を招へいする」「主導する担当部局をどこにするかが課題」といった意見交換がなされた。

# <市町幼児教育アドバイザー養成研修の様子>

令和6年2月に市町幼児教育アドバイザー養成研修を 開催し、21市町中20市町からの参加を得られた(行 政を含む)。参加者には幼児教育アドバイザーの必要性を 認識いただき、自分の市町で幼児教育アドバイザーの制 度を生かすためにどのようなことが必要か協議をおこな



い、「園と行政の連携」「行政と教育職の連携」「小規模な市町は広域で幼児教育アドバイザーを設置」「幼児教育アドバイザーの周知」など活発な意見交換を行い、他自治体の行政や園関係者ともつながりを持つことができた。

自治体名: 熊本県

## 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

国公立幼稚園 23、私立幼稚園 31、認定こども園 186、保育所等 583 の計 823 の就学前教育施設があり、約9割を私立園が占める。令和2年4月に熊本県幼児教育センターを設置し、市町村における幼児教育推進体制構築に係る研究も実施。平成28年度から幼児教育アドバイザー派遣を実施(継続派遣・単発派遣)。市町村との連携強化、幼児教育アドバイザー派遣等の支援機能の活用充実が課題。

## 【令和5年度における主な取組内容】

- ・幼児教育センター運営委員会及び研修検討会議の実施
- ・幼児教育アドバイザー(スーパーバイザー)派遣の実施(園、小学校、連携協議会等)
- ・幼児教育に係る各種研修会の実施(新採研、園長等研修、教頭・主任等研修、協議会、幼児教育アドバイザー育成研修(フォローアップ研修)、幼・保等、小、中連携セミナー等)
- 就学前教育担当者連絡会の実施
- ・研修用DVDの貸し出しによる園内研修支援
- ・モデル市町村における幼児教育推進体制構築に係る実践研究
- ・「幼児期の終わりから小学校入学への『円滑な接続』に向けた くまもとスタンダード(改訂版)」の作成・周知

#### 【取組内容の具体的な事例】

<幼児教育アドバイザー (スーパーバイザー) 派遣の様子>

- 派遣先:県内の園、小学校、連携協議会等
- ・内容:参観保育による助言、園内研修講師 小学校就学時健康診断時等における保護者講話 連携協議会における接続に関する講話・演習
- 実績:57 施設、104回



(認定こども園・幼稚園・保育所 30 園、小学校 18 校、連携協議会等 9 団体) 【成果】今年度初めて、小学校の校内研修において「幼児教育について学びたい」という 依頼があり、講話やDVDを視聴しての協議を行うなど、活用の広がりが見られた。また、連携協議会でも、「幼保小の架け橋プログラム」に関する研修や協議の依頼が増え、 各地域で円滑な接続に関する取組が進められている。

## <就学前教育担当者連絡会の様子>(79名参加)

・市町村の教育委員会と福祉部局の担当者を集め、モデル市町村実践報告及び幼児教育

の質の向上や幼・保等、小、中の接続に係る取組についての情報交換会を実施。

【成果】実施後、連携協議会において、架け橋期のカリキュラム作成に向けての合同研修会を開催する市町があるなど、担当者への啓発を行ったことで、各地域における幼児教育推進体制づくりへの取組が進んだ。

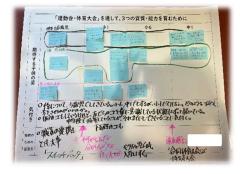
<幼児教育アドバイザー育成研修(フォローアップ研修)の様子>(のべ 110 名参加)

・これまで (R1~R4)、新規の幼児教育アドバイザー育成研修を実施し、143名の受講修 了者がいる。今年度は、その育成研修受講修了者を対象に、フォローアップ研修を3 回実施(基礎研修1回、応用研修2回)。

【成果】3回目の研修では、アドバイザーとしての現状と課題、今後の取組や行政に望むことについて協議を行った。アドバイザーとしての実践力を養うだけでなく、各地域の幼児教育推進体制づくりにおける幼児教育センターの役割が明確になった。

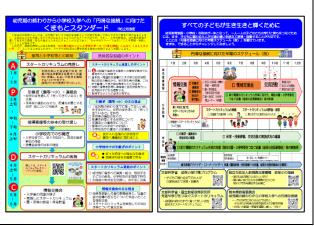
## <幼・保等、小、中連携セミナーの様子>

- ・10 管内のセミナーに義務教育課から指導主事及 び幼児教育アドバイザー(スーパーバイザー) が出向き、行政説明や演習を実施。(園、小中学 校教諭、行政関係者含め 695 名参加)
- ・演習:共通の行事「運動会・体育大会」を通して、期待する子供像や学びや育ちのつながり、 接続のための具体的な手立てについて協議。



【成果】演習を通して、幼・保等、小、中の教員・保育士等が互いの教育・保育について理解を深めることができた。また、学びや育ちをつなげるための具体的な手立てについて協議したことで、今後、円滑な接続への取組の充実が期待できる。

- ※「幼児期の終わりから小学校入学への『円滑な接続』に向けた くまもとスタンダードの改訂
- ・令和3年(2021年)7月に作成した「幼児期の終わりから小学校入学への『円滑な接続』に向けたくまもとスタンダード」を改訂し、園・小学校・市町村が一体となって、一人一人の子どもたちの学びと育ちをつなぐため、「円滑な接続に向けた年間スケジュール(例)」を作成、配付(2月)。



自治体名:大分県

# 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県の幼児教育施設は、449 施設【幼稚園(国公 67、私 48)、保育所 221 (公 45、私 176、幼保連携型認定こども園 113 (公 7、私 106))】であり、「しんけん遊ぶ子」の育成をめざして、大分県幼児教育センターを中核とし、大学・関係団体等や関係機関と連携した幼児教育推進体制を構築している。幼児教育スーパーバイザーを配置し、園内研修支援を充実させるとともに、市町村と連携して市町村幼児教育アドバイザーを養成し、活用・配置を推進することで、幼児教育の更なる質の向上を図っている。

## 【令和5年度における主な取組内容】

- ・幼児教育スーパーバイザー派遣事業
- ・市町村幼児教育アドバイザーの養成、活用・配置の推進
- · 幼小接続地区別合同研修会
- ・オンデマンド教材を活用した園内研修支援
- · 幼児教育推進協議会 · 作業部会

#### 【取組内容の具体的な事例】

#### <幼小接続地区別合同研修会の様子>

〇県内 6 か所の会場で幼児教育と小学校教育の円滑な接続推進を目的とした研修会を実施した。幼稚園・保育所・認定こども園の保育者(245名)と小学校の教員(192名)が参加した。

○今年は「つなぐ・つながる」をテーマに、「幼保小の架け橋プログラム」の行政説明や、架け橋期の教育の充実に向けた講義・演習を行うことで、互いの教育の理解や各地域の幼保小の接続の推進を図った。演習では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに子どもの学びを見取り、幼児期に育まれた資質・能力が小学校にどのようにつながっていくかについて協議することにより、各地域における幼小の接続推進及び架け橋期のカリキュラムの作成につなげた。



【グループ協議とワークシート】



<市町村幼児教育アドバイザーの活用・配置の推進に向けた取組の様子>

〇市町村との連携により、市町村幼児教育アドバイザーの活用・配置を推進している。

市町村幼児教育アドバイザーは、本センターの養成研修修了者で、各地域における幼児教育アドバイザーの活動は、県幼児教育スーパーバイザーがフォローアップをする。今年度は、園訪問、研修の企画・立案、事例作成、架け橋期のカリキュラム作成等について幼児

教育スーパーバイザーが助言する 等して地域の幼児教育の質向上を 図った。

〇市町村幼児教育アドバイザーの園訪問の様子は、教育庁チャンネルを活用して動画配信する ことで、市町村幼児教育アドバイザーの周知及 び活用・配置の推進につなげた。



https://www.pref.oita.jp/site/oita-youjikyouiku/yojikyoikuadviser.html



<オンデマンド教材を活用した園内研修支援様子>

〇オンデマンド教材を活用した園内研修支援を 県内の幼稚園、保育所、認定こども園、認可外 保育所を対象に募集し、171 園を対象に実施し た。

〇希望する園(15 施設)を対象に県幼児教育スーパーバイザーを派遣し、園の研修テーマに沿った研修動画の選択へのアドバイスを行ったりグループワーク等でファシリテーターを担ったりした。

○多忙化の進む保育現場にとってオンライン研修 は保育の質向上のみならず、働き方改革にもつな がり効果的である。より多くの園が活用できるよ う、オンライン研修の魅力を発信していくこと で、現場の保育の質向上を図っていく。



【動画視聴とグループワークの様子】



自治体名:宮崎県

## 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

当県においては、500以上の幼児教育・保育施設があるが、それぞれの施設類型や設置者によって幼児教育の質の向上を図る姿勢に温度差が見られる。また、市町村の支援体制の整備も十分ではない。そのため、令和5年度に県に幼児教育センターを設置し、幼児教育スーパーバイザーを配置し、県内の幼児教育・保育施設への訪問支援や研修を実施して、県内の幼児教育の質の向上に取り組んだ。

#### 【令和5年度における主な取組内容】

- ・幼児教育スーパーバイザーによる幼児教育・保育施設への訪問支援
- ・県内の幼児教育・保育施設の職員を対象とした研修の実施
- 幼保小連携・接続推進体制の整備
- ・市町村の幼児教育推進体制整備の支援

#### 【取組内容の具体的な事例】

#### <訪問支援の様子>

要請のあった幼児教育・保育施設を訪問し、保育参観(フィードバックや相談対応も含む)や園内研修を実施した。



<幼稚園等の職員を対象とした研修の様子>

幼稚園等の新規採用者を対象とした研修を実施し、講義や演習を実施した。

<市町村主催の幼保小連携・接続研修の様子>

市町村主催の幼保小連携・接続研修の講師として、幼児教育スーパーバイザー等が、 幼保小連携・接続の現状や幼保小の架け橋プログラムについて説明した。

< 市町村幼児教育アドバイザー養成研修の様子> 市町村の幼児教育アドバイザーの配置に向けて、アドバイザー養成研修を実施した。

<幼児教育及び幼保小連携・接続に係る実務者会議の様子> 市町村の教育委員会と市町村長部局の担当者に、幼児教育センターの設置及び幼児教育スーパーバイザー活用の周知や幼保小の架け橋プログラムの実施について説明し、市町村の幼児教育アドバイザーの配置の呼びかけを行った。



自治体名:沖縄県

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

沖縄県は、幼稚園(公120、私23)・保育所(公42、私388、認可外458)・認定こども園(公50、公私連携57、私118)と多数の幼児教育施設を有し、施設類型も多岐にわたる。また、他都道府県と比較して離島やへき地が多くあり、小規模の自治体が多い。その県内全ての幼児教育施設、小学校、市町村の関係課を対象とし、研修・助言体制の充実、幼小接続の促進等を行っている。県幼児教育アドバイザー(3名)は、離島やへき地など、幼児教育アドバイザー等が配置されていない市町村を重点的に訪問して支援を実施している。

## 【令和5年度における主な取組内容】

- 1. 計画研修
- 2. 研修支援 (1) 研修 1 (2) 研修 2 (3) 登録制アドバイザー
- 3. 訪問支援 (1) 園訪問 (2) 小学校訪問
- 4. 県『架け橋サポートガイド』作成

### 【取組内容の具体的な事例】

#### 1. 計画研修

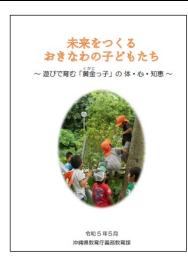
県幼児教育アドバイザーが、公私含めた全ての幼児教育施設長を対象とした市町村主催の研修会に計画的に訪問し、全市町村統一の内容で講話を行った。

※令和5年度の実績・・・41 市町村中38 市町村実施令和5年5月、県幼児教育リーフレット『未来をつくるおきなわの子どもたち』を発行し、計画研修にて活用した。統一の内容の講話とワーク等での交流を通して幼児教育施設長の共通理解を深めることができた。また、市町村の教育委員会と保育主管部局との連携強化につながった。

#### 2. 研修支援

(1) 研修支援 1 (幼児教育の質の向上に関する研修支援) 県幼児教育アドバイザーや指導主事が、教育事務所や市 町村が主催する研修会において、各市町村の研修テーマの 講話及び参加者の実践を踏まえた協議や演習の指導・助言 を行い、要領・指針に基づいた教育・保育についての共通 理解を深めることができた。

※令和5年度の実績・・14市町村21回実施



<県幼児教育リーフレット>



<研修支援の様子>

### (2) 研修支援 2 (幼児教育と小学校教育との接続に関する研修支援)

指導主事や県幼児教育アドバイザーが、教育 事務所や市町村が主催する研修会(保幼こ小合 同研修会等)において幼児教育と小学校教育と の接続について講話やワークショップを行っ た。園と小学校の職員の幼小の円滑な接続につ いての意識向上が図られた。

※令和5年度の実績・・18市町村21回実施



<小学校区での園と小学校の協議の様子>

# (3) 登録制アドバイザー活用 (特別支援や心肺蘇生法に関する専門的な研修支援)

より専門的な研修ニーズに対応するために、 特別支援や心肺蘇生法で研修が可能な講師をアド バイザーとして派遣し、要請のある園や市町村に 対して支援を実施した。

※令和5年度の実績・・合計7回実施 (特別支援5回、心肺蘇生法2回)



<園での心肺蘇生法の講習の様子>

#### 3. 訪問支援

公私・施設類型を問わず、幼稚園・保育所・ 認定こども園等からの要請を受け、県幼児教育 アドバイザーが訪問して実際の保育実践につい て、指導助言等の支援を行った。園の主体的な 学び、園内研修の充実へつながっている。

※令和5年度の実績・・23市町村52回実施



<保育参観後の相談会の様子>

#### 4. 県『架け橋サポートガイド』冊子作成

昨年度の「沖縄県保幼こ小架け橋期のカリキュラム開発準備会議(2回開催)」に続き、今年度は「沖縄県保幼こ小架け橋期のカリキュラム開発会議」4回開催し下記①~③を作成した。

- ①『沖縄県保幼こ小の育ちをつなぐ 黄金っ子架け橋 サポートガイド』
- ②『架け橋期のワークシート』
- ③『園と小学校の架け橋期のカリキュラムシート』 令和5年10月に教育事務所と市町村を通じて、県内 全ての幼児教育保育施設等と小学校へ送付した。



<県『架け橋ガイド』冊子①>